

マロンの里

春まつり

4月21日(日)10時▶15時
マロンの里(栗谷町大栗林)

問い合わせ マロンの里交流館 ☎55-0055

4年振りとなるマロンの里春まつりを開催します。地元農産物や特産品の即売をはじめ、神楽や吹奏楽演奏などのステージイベントがあります。詳しくは、決まり次第市ホームページなどでお知らせします。

はじめて



毎日元気いっぱいいるりちゃん。
元気にすくすく成長してね。
せとるり
世戸 瑠璃 ちゃん

写真募集



「はじめて」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからもお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめて」にお子さんの写真を掲載しませんか) ※応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

春の三倉の音がする

三倉岳 山開きイベント

4月21日(日)9時▶14時

三倉岳休憩所(ログハウス)周辺

問い合わせ
三倉岳休憩所 ☎56-0660

イベント(予定)

体験コーナー

【とき】 10時〜14時

【内容】

ボルダリング体験、体験型キッズアドベンチャーブース(特大シャボン玉ブース・ジップライン・エア・遊具など)の他に、バギー体験コーナー(普通自動車免許を持つている方のみ)などがあります。

三倉岳登山(山歩き)

【とき】

9時〜14時(8時30分に三倉岳休憩所前に集合)

倉岳休憩所前に集合)

【定員】 30人程度(申込順)

※小学2年生以下の方は参加できません。

【参加料】 無料

【申し込み】

QRコードから必要事項を記入して申し込んでください。

※イベント内容に変更になることがあります。また、天候により、イベントが中止になる場合があります。中止の場合は、市のホームページで案内します。



申し込みはこちらから



市のホームページはこちらから

安全登山祭

問い合わせ
大竹観光協会(商工会議所内)
☎52-3105

とき 4月21日(日)9時
ところ 三倉岳記念碑前

新緑の茶会

問い合わせ

三倉岳休憩所 ☎560660

春を迎えた三倉岳の麓で、三倉岳を眺めつつ、開放感を味わいながら、静かなときを過ごしてみませんか。

とき

4月7日(日)11時〜14時

ところ

三倉岳休憩所前広場、デッキ(雨天の場合は室内)

内容 亀井三和子さんのお手前を拝見しながら、野だての雰囲気を楽しみます。

参加料

300円(お茶、お菓子代)

申し込み 三倉岳休憩所へ。

当日参加もできます。

広報おおたけ

人とまちを語る情報紙
広報おおたけ
大好きおおたけ!

なごをあいねがしい
しょうかいな

2024令和6年
10.1281

広報おおたけ

令和6年4月1日発行
通巻1281号

編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827-59-2111(代) FAX 0827-57-7130
https://www.city.otake.hiroshima.jp/



印刷/松本印刷株式会社

印刷/松本印刷株式会社

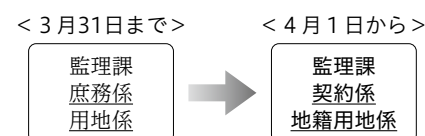
市の組織の一部が変わります

問い合わせ
企画財政課 ☎59-2125

市の重要施策の推進および組織（機構）の合理的改善を図るため、4月から組織の一部を変更します。

建設部監理課

地籍調査業務が土木課から監理課に移り、監理課の庶務係と用地係の名称を変更します。



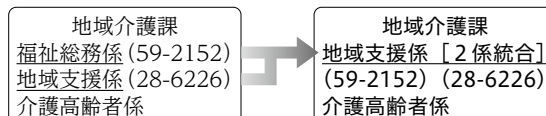
電話番号に変更はありません。
地籍調査業務の担当窓口が変わります。

障害関係事務について

精神保健相談も含め、障害関係事務は、福祉課障害福祉係へ統合します。

健康福祉部地域介護課

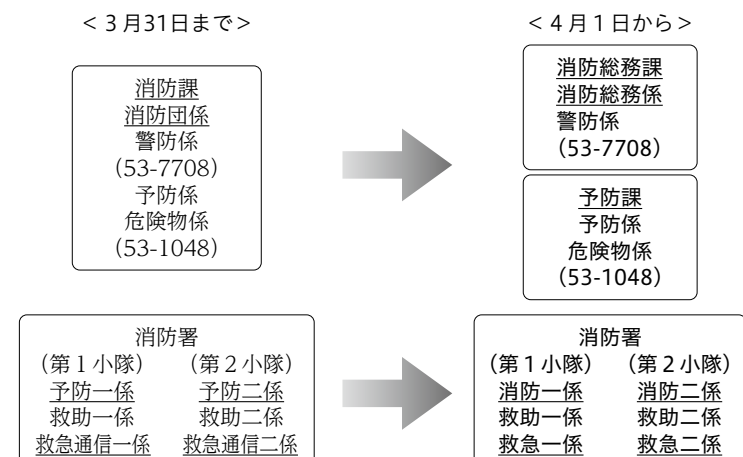
福祉総務係と地域支援係を統合します。
< 3月31日まで > < 4月1日から >



地域支援係の電話番号が2つになります。

消防本部

予防課を新設し、消防課は消防総務課に名称が変わります。また、消防団係と消防署各小隊内の係名を変更します。



電話番号に変更はありません

お知らせ 施設使用料減免団体は、 市制施行70周年記念 「冠称」「ロゴマーク」「魔法使いコイちゃん」を 申請なしで利用できます



問い合わせ
企画財政課 ☎59-2124

施設使用料減免団体が、大竹市制施行70周年のPRを目的として「冠称」（例「大竹市制施行70周年記念」）、「ロゴマーク」および「キャラクター」を利用する場合は、申請書類などの提出は不要ですので、積極的に利用してください。

なお、利用期間は令和7年3月31日までとなります。

利用に際しては、「大竹市制施行70周年冠称、キャラクター及びロゴマーク使用及び利用取扱要綱」（市ホームページに掲載）を順守してください。



市ホームページは
こちらから

防衛省補助金で新車両を配備

問い合わせ 消防本部 ☎53-7708

3月14日、消防本部に防衛省補助（岩国飛行場周辺消防施設整備助成事業）を充て整備した『水槽付消防ポンプ自動車』が納車されました。タンクを積載した車両のため、消火栓や防火水槽などを使わなくても放水ができます。タンクの容量は3,000リットルで、既存の車両より500リットル増量したものとなっています。火災以外の災害にも出動する第一線級車両として期待されています。

今後、装備などの扱いに慣れるための仮運用を経て、本格運用となる予定です。



大雨などで起こる土砂災害の危険が非常に高いエリアは、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。
大竹市では、こうしたエリアに住

いざというときの避難情報などを 漏らさず受け取るために 防災行政無線の 戸別受信機を設置しませんか

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119



防災行政無線の放送を、家の中でも受信して聞くことができる、ラジオのような装置です。高さ17cm×幅20cm程の箱型で、窓際などに置いて使用します。
電波感度が悪い地区では、室内のアンテナ工事を行って、受信状況を改善する必要があります。これらの費用は、全て市が負担します。

戸別受信機とは

防災行政無線の放送を、家の中でも受信して聞くことができる、ラジオのような装置です。高さ17cm×幅20cm程の箱型で、窓際などに置いて使用します。

【追加条件】

①②③のいずれかを満たす
①世帯全員が75歳以上
②単身世帯で70歳以上
③障害者手帳3級以上または療育手帳を持っている方と同居している

【前提条件】

住んでいる家が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）にある

対象

次の条件を満たす世帯
次でおり、避難に時間がかかると思われる世帯に、確実に避難に関する防災情報を届けるため、防災行政無線の『戸別受信機』を無料で貸与しています。

広報おおたけ④

CONTENTS

2024 APR. No.1281

おおたけPRキャラクター「コイちゃん」

- 02 防衛省補助金で新車両を配備/施設使用料減免団体は、市制施行70周年記念「冠称」などを申請なしで利用できます
- 03 市の組織の一部が変わります/防災行政無線の戸別受信機を設置しませんか
- 04 カメラスケッチPART1
- 06 固定資産の縦覧・閲覧/ページー口座振替受付サービス
- 07 軽自動車税（種別割）の減免/令和6年度納期限/相続・遺言に関する相談会
- 08 高齢者肺炎球菌予防接種/成人男性向けの風疹抗体検査・予防接種
- 09 よく噛める「8020」達成者募集/訪問歯科診療・口腔ケア/新型コロナウイルスワクチンについてのお知らせ
- 10 子どもの予防接種
- 11 国保・後期人間ドック・脳ドック
- 12 福祉タクシー・バス利用券を交付/
懐かしい大竹の写真募集中
- 13 広島県警察官を募集/自衛官などを募集
- 14 気になる大竹 気にいる大竹 小方地区のまちづくり事業

掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

- 16 あなたのアイデアで幸せあふれるまちに
市制施行70周年記念 市民提案事業 募集
- 17 県広報コンクール写真部門で最優秀賞受賞
- 18 能登半島地震へ派遣された職員へのインタビュー
- 19 地籍の再調査に取り組みます
- 20 市制施行70周年連載企画 振り返る70年
- 22 寄贈/下瀬美術館ひな祭りの企画展に1万人/善行児童を表彰/令和5年度KOIKOIジュニアリーダーズクラブ活動報告
- 23 寄贈/冒険家 友竹亮介さんの講演会を開催しました
- 24 犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務
- 25 浄化槽の法定点検/緑のカーテンコンクール参加者募集
- 26 大竹市地域経済活性化事業の補助金を交付/中小企業融資制度
- 27 消費者シリーズ/産業振興奨励金を交付
- 28 おおたけ・ごみ事情
- 29 年金のはなし/福祉のとびら
- 30 としょかんだより
- 31 情報ステーション
- 36 カメラスケッチPART2
- 38 5月の先取り情報ステーション
- 39 ポートレース宮島カレンダー/休日水道修理・使用開始/休日診療
- 40 はじめまして/マロンの里春まつり/
春の三倉の音がする 三倉岳山開きイベント/
安全登山祭/新緑の茶会



玖波中学校

①カーネーションをくわえてポーズ②バスケットボール部のジャンプを見てくれ③堀井大輔さんの送辞先輩方が築き上げてきた自治の城を引き継ぎ大きくしていくよう頑張ってください④岩塚政忠さんの答辞皆さんがつくっていく、これからの玖波中学校を楽しみにしています⑤卒業証書を掲げます⑥将来の夢が描かれた冊子⑦卒業アルバムを手に入れた学生が喜びを表現⑧夏のサンタクロースの衣装をまとった演出に先生感激⑨夢も希望も舞いあがれ！



ラベルをラベルにリサイクル

大竹小学校

三菱ケミカル㈱と関係事業者などが市内の小学4年生と取り組んだペットボトルのリサイクルの実証実験を振り返る授業が、各小学校で行われました。

取り組んだのは、特殊なインクで印刷されたラベルのペットボトルを1万本配布し、店舗に設置した自作のボックスでラベルを回収、再びラベルにするというもの。回収した3150枚をリサイクルしたラベルのペットボトルと、プロジェクトのキャラクター「タコひめ」のマグネットが贈られました。

3分別が楽しかったと言う村上葵一くん（大竹小）は、「自分から分別してちゃんとできたのがうれしかった。もっと頑張ります」とリサイクルへの意気込みを話してくれました。



大竹中学校



①在校生に見送られ感激②十亀校長から卒業証書授与③中富結音さんの送辞「夢に向かって力強く羽ばたいていってください」④奥下結衣さんの答辞「自分らしく自分の道を歩んでいきたい」⑤部活の後輩からの贈り物。

3/7 THU

夢はばたく卒業式

大竹中学校・玖波中学校

市内の中学校で卒業式が挙行政され、3校184人が思い出深い母校を後にしました。式辞で大竹中の十亀琢磨校長は「変化が激しい時代が続きますが、飛躍することを願っています」と新たなステージへ向かうにあたって応援の言葉を贈りました。玖波中の小田大介校長は「くじけそうになったとき、玖波の人、玖波の自然、玖波小、玖波中のことを思い出してください」と人生に不安を感じたとき、ふるさとがきつと支えになってくれると励ましの言葉をかけました。

最後の学活では生徒からの感謝の言葉に、思わず先生が目頭を熱くする場面も。そして校舎の外では、先生や部活の後輩たちと、別れを惜しむ姿がありました。



4月1日月▼30日火

固定資産の縦覧・閲覧

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2129

令和6年度固定資産縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧期間や場所などは、表のとおりです。

納税通知書は4月上旬発送

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月上旬に発送する予定です。（第1期納期限は4月30日火）

課税明細書は
確定申告に使えます

課税明細書は、翌年の確定申告で不動産所得や営業所得などの必要経費の算定資料として使用できます。
固定資産税・都市計画税の明細は、納税通知書と一緒につづられています。
※資産が多い場合は、別紙となる場合があります。

	縦覧帳簿の縦覧	固定資産課税台帳の閲覧
期間	4月1日(月)～30日(火) (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分	4月1日(月)～随時 (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分
縦覧・閲覧場所	市民税務課固定資産税係(市役所2階)	
縦覧・閲覧ができる方	○固定資産税の納税者 ○納税者と同一世帯の親族 ○代理人	○固定資産税の納税義務者 ○納税義務者と同一世帯の親族 ○代理人 ○借地、借家人
必要なもの	○本人確認書類(※) ○委任状(代理人が縦覧するとき)	○本人確認書類(※) ○委任状(代理人が閲覧するとき) ○契約書などの書類 (借地、借家人が閲覧するとき)
手数料	無料 1件につき200円 (ただし縦覧期間中は無料)	

※本人確認書類○1点で済むもの：マイナンバーカード、運転免許証など、公的機関発行の写真付きの身分証明書○2点必要なもの：健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、法人発行の写真付の身分証明書など
※縦覧帳簿の縦覧方法：手書きによる書き写しは可能ですが、コピーなどはできません。

縦覧 自分の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較し、確認するための制度。縦覧台帳には所有者の氏名や住所は記載されていません。
閲覧 本人(納税義務者)の土地・家屋の評価額などを記載した固定資産税台帳を確認する制度。

通帳・印鑑不要
キャッシュカードと本人確認書類だけで手続きできる

税や保険料のペイジー口座振替受付サービス

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2127

利用できる税・保険料など

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、副食費、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、放課後児童クラブ負担金

利用できる金融機関

四国銀行、山口銀行、広島信用金庫、もみじ銀行、ひろしま農業協同組合、西京銀行、中国労働金庫、ゆうちょ銀行

注意事項

○口座名義人または納税義務者以外の方が手続きする際は、原則委任状が必要です。
○キャッシュカードの種類によつては、取り扱いできない場合があります。

※詳しくは「大竹市ペイジー」で検索、または市民税務課にお問い合わせください。

市ホームページはこちらから



障害のある方のための 軽自動車税(種別割)の減免

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2127

軽自動車税の減免

市は、障害のある方のために使用する軽自動車などで一定の要件を満たすものについて、申請で軽自動車税(種別割)を減免しています。
※軽自動車には、原動機付自転車(125cc以下)、二輪車(250cc以下)、二輪の小型自動車を含みます。

対象となる軽自動車

表の区分(ア)から(オ)のいずれかに該当する場合は減免の対象となります。

区分	軽自動車の所有者	運転者	使用の目的
(ア)	本人	本人	本人の通学、通院、通所、生業などのために1年以上の間、週3日以上使用すること
(イ)	家族	本人	
(ウ)	本人	家族	
(エ)	家族	家族	
(オ)	身体障害者等のみで構成される世帯の構成員	常時介護者	

※「営業用」の軽自動車は減免の対象となりません。
※「本人」とは身体障害者、戦傷病者、知的障害者または精神障害者(以下「身体障害者等」という)のことです(障害の級・程度によっては、対象とならない場合があります)。
※「家族」とは本人(身体障害者等)と生計を一にしている人のことです。

減免の手続き

減免申請は、納税通知書を受け取ってから5月31日(金)まで、市民税務課で手続きできます。納税通知書の発送は5月初旬を予定しています。
減免の対象となる障害の級・程度や申請に必要な書類などについては、市のホームページ、または市民税務課で確認してください。

令和6年度納期限

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2127

税目 納期	固定資産税 都市計画税	市県民税	国民健康 保険料	後期高齢者 医療保険料	介護 保険料
4月30日(火)	1期	—	—	—	—
7月1日(月)	—	1期	—	—	—
7月31日(水)	2期	—	1期	1期	1期
9月2日(月)	—	2期	2期	2期	2期
9月30日(月)	—	—	3期	3期	3期
10月31日(木)	—	3期	4期	4期	4期
12月2日(月)	—	—	5期	5期	5期
12月25日(水)	3期	—	6期	6期	6期
令和7年					
1月31日(金)	—	4期	7期	7期	7期
2月28日(金)	4期	—	8期	8期	8期

○納付書は、各納期分をまとめて送付しますので、大切に保管し、納期限までに納めてください。
○納付場所は、納付書の裏面を確認してください。
○市県民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の特別徴収分(年金からの天引き分)については、年金支給日が引き落とし日となります。

軽自動車税(全期)の納期は
5月31日(金)



相続・遺言に関する相談会

問い合わせ 広島司法書士会 ☎082-221-5345

広島司法書士会は、相続・遺言に関する多様な悩みを抱えた方への無料相談会を実施します。

電話相談 ☎082-511-7196

面談相談(要予約) ☎082-211-5345

ところ 広島司法書士会総合相談センター(広島市中区上八丁6-69)

相談内容 相続・遺言手続き全般

相談日時

4月7日	10時～16時
5月12日	
6月2日	
7月7日	
8月4日	
9月1日	いずれも日曜日
いずれも日曜日	

肺炎の原因菌としてもっとも多くみられる菌からの感染を予防しましょう

高齢者肺炎球菌予防接種

問い合わせ 保健医療課 ☎592140

対象

市内在住で、次のいずれかに該当する方

①65歳（令和6年度に65歳になる）

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能、

もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある

※すでに接種したことがある方は対象となりません。

接種期間

65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで。

自己負担額 3000円

接種方法

65歳の誕生日の前月に予防票と接種券を送付します。接種時に医療機関に提出してください。

※次のいずれかに該当する方は、保健医療課へ連絡してください。

○対象の②に該当する

○3月以降に転入した

○接種券を紛失・汚損した



市内の実施医療機関

医療機関名	ところ	電話番号
坪井クリニック	本町1-1-18	52-8337
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059
本町医院	本町2-15-17	52-4427
山下ケアクリニック	新町1-2-7-101	54-0852
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022
村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138
こうろ皮ふ科	立戸2-6-26	52-1112
おおえ内科クリニック	晴海1-4-13-1階	35-5552
だいく小児科クリニック	晴海1-4-13-2階	57-5225
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233
栗谷診療所	栗谷町小栗林720	56-0260

よく噛める「8020」

ハチマルニイマル

達成者募集

問い合わせ

大竹地区歯科衛生連絡協議会事務局（保健医療課内）☎592153

20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、おいしく食べられるんだゾウ♪



対象の歯科医院で推薦を受けている

○過去に8020達成の表彰を受けたことがない

申し込み

4月1日（月）～5月8日（水）の期間に、表の歯科医院を受診してください。

4月1日現在で、次の全てに該当する方

○市内に住所があり、年齢が80歳以上

○自分の歯が20本以上あり、

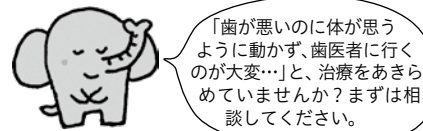
※受診には予約が必要です。 ※受診時は、健康保険証を持参してください。

は、歯科医院から協議会へ推薦します。

医療機関名	ところ	電話番号
荒田歯科クリニック	西栄1-8-19	52-6480
伊東歯科医院	新町1-12-13	52-4756
角田歯科医院	本町2-9-9	53-0648
川口歯科医院	玖波1-5-2	57-7350
神波歯科医院	新町1-11-17	52-3240
きらら歯科医院	西栄3-17-7	54-1182
これなが歯科医院	晴海1-6-10-2階	57-0118
谷口歯科クリニック	小方1-13-32	57-7456
坪井歯科クリニック	油見2-6-7	52-1181
長岡歯科医院	黒川1-8-27	57-6430
広中歯科医院	新町1-2-11	53-0888
みどり橋歯科医院	立戸1-3-10	52-8110
バウムクーヘン歯科クリニック	西栄1-13-3	28-4186

自宅で治療が受けられる訪問歯科診療・口腔ケア

問い合わせ 在宅歯科診療センター ☎52-5285



「歯が悪いのに体が思うように動かず、歯医者に行くのが大変…」と、治療をあきらめていませんか？まずは相談してください。

歯科医師と歯科衛生士などが訪問して健診を行い、必要な方には訪問歯科診療や口腔ケアを行います。

対象

歯科医療機関への通院が困難な在宅寝たきり障害者および65歳以上の在宅寝たきり高齢者

料金

健康保険の自己負担割合に応じた負担が必要です。

申し込み

月曜日から金曜日までの9時30分から12時までに在宅歯科診療センターへ。 ※留守番電話につながった場合は、電話番号と名前を伝えてください。折り返しセンターから連絡します。

無料で受けられる助成事業は令和6年度で終了

成人男性向け風疹抗体検査・予防接種

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

対象年齢の方に、無料で風疹の抗体検査と予防接種が受けられるクーポン券を発行します。

あなたの接種が他の方の感染を防ぎます。積極的に風疹の抗体検査・予防接種を受けましょう。

対象

市内在住の男性で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた方

クーポン券の発行

クーポン券は5月以降に送付予定です。新たに大竹市に転入した方で、前住所地で抗

体検査・予防接種を受けていないため接種を希望する方は保健医療課へ連絡してください。クーポン券を郵送します。

クーポン券の使用期限

抗体検査

令和7年3月31日（月）

予防接種

令和7年3月31日（月）

受診方法

抗体検査

医療機関へ予約し、クーポン券を持参して医療機関へ。

予防接種

抗体検査の結果、予防接種が必要と判定された方は、医療機関で発行された検査結果（風しんの抗体検査受診票）とクーポン券を持参して医療機関へ。

風疹とは

ウイルス性の感染症で、感染者のせきや鼻水などを介した飛沫感染により感染が拡大します。感染すると発熱や発疹、リンパ節の腫れなどの症状を引き起こします。

また、妊娠初期の女性が感染すると、胎児に先天性風疹症候群を引き起こす危険性が

あります。

先天性風疹症候群とは

妊娠初期の女性が風疹にかかると、胎児が風疹ウイルスに感染し、難聴・心疾患・白内障・精神や身体の発達の遅れなどの障害のある子どもが生まれる可能性があります。これらの障害を、先天性風疹症候群といいます。

風疹を予防するには

ワクチンを接種し、抗体を作るのが最も有効な感染予防方法です。

医療機関名	ところ	電話番号
シルククリニック	本町1-5-6	52-3313
大和橋医院	本町2-9-4	52-3059
本町医院	本町2-15-17	52-4427
山下ケアクリニック	新町1-2-7-101	54-0852
しまだファミリークリニック	油見3-12-7	53-3022
おおえ内科クリニック	晴海1-4-13-1階	35-5552
だいく小児科クリニック	晴海1-4-13-2階	57-5225
佐川内科医院	玖波2-4-2	57-2233
村井内科クリニック	南栄1-6-15	52-8138
こうろ皮ふ科	立戸2-6-26	52-1112

新型コロナウイルスワクチンについてのお知らせ

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2140

新型コロナワクチンの全額公費による接種は、3月31日で終了しました。

定期接種

これまで特例臨時接種として、新型コロナワクチン接種を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症は令和6年4月1日から予防接種法におけるB類疾病に位置づけられたため、定期接種となります。

対象

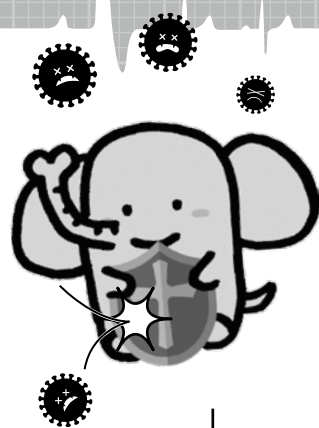
①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能の障害もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害がある方

定期接種開始時期

令和6年秋

※使用するワクチンなど詳しくは、決まり次第お知らせします。



予防接種は、感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などのために実施しています。年齢や回数・間隔に注意し、子どもの体調を十分確認して接種するようにしましょう。

五種混合

4月から、五種混合ワクチン（ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、ヒブ）が定期予防接種化され、生後2カ月から接種できます。
・初回接種は、生後2カ月から7カ月に至るまでの間に開始し、20日から56日までの間隔を置いて3回接種します。
追加接種は、初回接種終了後に6カ月から18か月までの間隔を置いて1回接種。
・令和6年2月1日から3月31日生まれの対象者へは個別に接種券と予診票を送付します。

開始時期 4月1日

なが〜く元気であるための健康ゾウ進のおはなし

国保・後期人間ドック・脳ドックは4月4日[※]（後期）・9日[※]（国保）から申し込みの受け付け開始です

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

健康診査を受診したい場合、集団健診、個別健診、人間ドックのいずれかを選んで受診できます。今年度も、市国民健康保険（国保）加入者と後期高齢者医療保険加入者の健康管理のため、人間ドック・脳ドックを行います。
前年度この事業で脳ドックを受けた方は、今年度の脳ドックを受診できません。
なお、今年度人間ドックを

子どもの予防接種

問い合わせ 保健医療課 ☎59 2 1 4 0

小児肺炎球菌

沈降15価肺炎球菌結合型ワクチンが定期予防接種となります。対象者や標準的な接種間隔に変更はありません。

開始時期 4月1日

子宮頸がん

対象

○定期接種…小学6年生から高校1年生相当の女子
○キャッチアップ接種…平成9年度生まれから平成19年度生まれの方（令和7年3月末まで）

ワクチンの種類

ワクチンは2価・4価および9価の3種類があります。定期接種対象の方で9価ワクチンの場合は、15歳になるまでに1回目の接種を終えれば、6カ月以上間隔を空けて、2回目の接種を受けることで、予防接種完了となります。その他の方は、3回の接種が必要です。同じ種類のワクチンを接種することが原則で

すが、すでに2価あるいは4価の接種を一部終了した方が、残りの回数の接種を行う場合、医師と相談したうえで、9価ワクチンを選択できます。
注意してください
現在持っている2価・4価の接種券は、9価には使用できません。保健医療課に母子手帳を持参し、9価の接種券との交換を申請してください。

自己負担額 無料
必要なもの 予診票、予防接種券、母子健康手帳
※予診票と予防接種券を持っていない方は、母子健康手帳を持参して、保健医療課で申請してください。

個人通知

○日本脳炎2期…平成27年度生まれの方は9歳になる誕生日の翌月
○ジフテリア・破傷風…小学6年生になる年の4月
○子宮頸がん…高校1年生相当になる年の4～5月

申し込みの流れ

①電話または直接保健医療課へ。
※先着順ではありません。
住所・氏名・生年月日・受診希望機関・項目（人間ドック・脳ドック）受診希望月（人間ドックのみ）などを伺います。



②受付期間終了後、市で集計し定員を超えた場合は抽選を行います。



③人間ドック・脳ドックの受診決定通知（または落選通知）を郵便で送付します。（5月下旬）

受けた場合は、集団健診や個別健診で健康診査やがん検診を重複して受診できませんので注意してください。

対象

保険料を滞納しておらず、次の①または②に該当する方
①4月1日時点で国保に加入している（令和6年度中に40歳になる方を含む）
※4月2日以降に国保に加入した方は今年度の人間ドックは受診できません。

また受診決定後でも、国保から他の保険に加入した方は受診できませんので、保健医療課へお知らせください。

②後期高齢者医療保険加入者
申し込み
人間ドックの受け付けは今年度から先着順ではありません。

！
今年度から先着順ではありません。

定員を超えた場合は抽選となりますが、前年度（脳ドックは前々年度）利用していない方を優先します。

健康相談電話 ☎59 2 1 5 5（8時30分から17時15分まで）
※受け付け初日は電話がつながりにくい場合があります。
※聴覚障害など電話での申し込みが困難な方のみ、保健医療課へファクス（57 1 3 0）で申し込みが可能です。

窓口（保健医療課⑨番窓口）
申込期間
○後期高齢者医療保険加入者
4月4日（木）～8日（月）
○国保加入者
4月9日（火）～16日（火）

※申し込み時点で国保であっても6月5日までに75歳の誕生日を迎えて後期になる方は、後期高齢者医療保険加入者の期間に申し込んでください。

令和6年度 人間ドック・脳ドック実施医療機関

		人間ドック	脳ドック（2年に1回の受診）
受診期間		6月1日（土）～令和7年2月28日（金）	
対象・定員		国保 360人 後期 100人	国保 180人 後期 50人
自己負担		8,000円（※1）	
検診機関	アルパーク検診クリニック	○	○
	広島県環境保健協会 健康クリニック	○	○
	がん健診センター 大野	○	○
	J A広島総合病院	○	○
	西広島リハビリテーション病院	○	×
	広島西医療センター	○	○
大和橋医院		○	○
健診項目（※2）		・身体計測 ・腎機能検査 ・循環器系検査 ・貧血検査 ・消化器系検査 ・血糖・血中脂質検査 ・呼吸器系検査 ・尿検査 ・肝機能検査 など	・頭部MRI（脳の断面画像を撮影する検査） ・MRA（脳血管の立体画像を撮影する検査） ・問診

※1 追加で他の検診を受ける方や所定の検査方法を変更する場合は、別途料金がかかります。

※2 検診機関によっては、実施できない項目もあります。大和橋医院では、胃内視鏡検査は75歳未満の実施となります。

市内の実施医療機関と受けられる定期予防接種の一覧

医療機関名	ところ 電話番号	ロタウイルス感染症	ヒブ（Hib）	小児用肺炎球菌	B型肝炎	五種混合	四種混合（DPT-IPV） ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ 1期	二種混合（DT） ジフテリア 破傷風 2期	（単独） 不活化ポリオ（IPV）	BCG	水痘	麻疹風しん（MR）	日本脳炎	子宮頸がん※1
シルククリニック	本町1-5-6 52-3313	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
こうろ皮ふ科	立戸2-6-26 52-1112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○※2
大和橋医院	本町2-9-4 52-3059	-	-	-	-	-	-	○※3	-	-	-	-	○※4	-
しまだファミリークリニック	油見3-12-7 53-3022	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
だいきこ小児科クリニック	晴海1-4-13-2階 57-5225	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
佐川内科医院	玖波2-4-2 57-2233	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	○※2
独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター	玖波4-1-1 57-7151	○※5	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○※2

※1 子宮頸（けい）がんワクチンの定期接種で認められていたのは2価・4価のみでしたが、令和5年4月から9価が追加になりました。

接種を希望する方で、予防接種券・予診票がない方は保健医療課で交付申請をしてください。

2価・4価と9価の接種券は異なりますので申請の際には注意してください。

※2 子宮頸がんワクチン9価のみ実施

※3 二種混合（DT）2期のみ実施

※4 日本脳炎2期と特例対象者のみ実施

※5 ロタウイルス1価のみ実施

○接種できる日や時間が異なります。医療機関に確認してください。

また、ワクチンを確保する必要があるため、事前に医療機関に予約してください。

○市外の医療機関での接種を希望する方は、事前に保健医療課で実施の有無を確認してください。



市ホームページはこちらから



暮らしの便利帳の該当ページは
こちらから



ぼくがあこがれるような
警察官になってね



広島県警察職員募集

広島県警察本部
警務課警務課採用課
082-228-0110
(FAX:082-228-0111)



広島県警察官を募集

問い合わせ 大竹警察署
☎0827-53-0110 (代表) 内線 211

受験案内・パンフレットは大竹警察署・大竹駅前交番・小方交番・玖波駐在所にあります。

1 試験日程			
区 分	日 程		
受付期間	4月16日(火)17時まで		
第1次試験	5月12日(日)		
	合格発表	5月21日(火)	
第2次試験	6月1日(土)、6月2日(日)のうち指定する日		
	合格発表	6月11日(火)	
第3次試験	7月3日(水)から7月9日(火)までのうち指定する日		
	合格発表	7月31日(水)	
2 採用予定人員・受験資格			
試験区分		採用予定 人数	受 験 資 格
警察官A (大卒)	男性	44人程度	平成4年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ※ただし、警察官Bは、受験申込時に学校教育法による大学(短期大学を除く)在籍中の方および高等学校を令和7年3月末までに卒業見込みの方は、受験できません。
	女性	10人程度	
警察官B (大卒以外)	男性	20人程度	
	女性	5人程度	

自衛官などを募集

問い合わせ
自衛隊広島地域事務所 ☎082-261-1070

募集種目		資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の方	7月1日(月)～9月3日(火)	1次 9月14日(土)～22日(日) 2次 10月12日(土)～10月27日(日)
自衛官候補生	男子	18歳以上33歳未満の方	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。
	女子	18歳以上33歳未満の方		
航空学生		海:高卒者(見込み含む)23歳未満の方 空:高卒者(見込み含む)24歳未満の方	7月1日(月)～9月5日(木)	1次 9月16日(月) 2次 10月12日(土)～17日(木) 3次 海:11月15日(金)～12月11日(水) 3次 空:11月9日(土)～12月12日(木)
防衛大学校 学 生	推薦	高卒(見込み含む)21歳未満の方 ※高等学校長の推薦などが別途必要	9月5日(木)～9月9日(月)	9月21日(土)、22日(日)
	総合 選 抜	高卒(見込み含む)21歳未満の方 (自衛官は23歳未満の方)		1次 9月21日(土) 2次 10月26日(土)、10月27日(日)
	一般	7月1日(月)～10月17日(木)	1次 11月2日(土) 2次 11月30日(土)～12月4日(水)	
防衛医科大学校医学科学生		高卒(見込み含む)21歳未満の方	7月1日(月)～10月9日(水)	1次 10月19日(土) 2次 12月11日(水)～13日(金)
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		高卒(見込み含む)21歳未満の方	7月1日(月)～10月2日(水)	1次 10月12日(土) 2次 11月23日(土)、11月24日(日)

志願手続きや募集要項など、詳しくは
自衛隊広島地域事務所まで問い合わせ
てください。

令和6年度の「大竹市福祉タクシー・バス利用券」の交付を行います。これは重度の障害者がタクシーやバスを利用する際に、利用券を使って利用料金を軽減するものです。

と き

4月1日(月)・2日(火)9時～15時
※4月3日(水)以降は、福祉課のみで受け付けます。(土・日曜日、祝日除く)家族などによる代理申請も可能です。

重度の障害のある方の
タクシーやバスの利用料金を軽減する
福祉タクシー・バス利用券を
交付します。

問い合わせ
福祉課 ☎59-2146

ところ 福祉課・各支所

対象 (①から③のいずれか)

①下肢・体幹・視力・内部障害のある方で身体障害者手帳の1級・2級または3級を持っている方
②療育手帳のA・AまたはBを持っている方
③精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方

交付枚数

1カ月につき15枚(人工透析を受けている方は25枚)申請月から令和7年3月分までの利用券を交付します。

持参品 障害者手帳

4年生の最後に先生を囲んでの記念写真。背景に写っているのは、小方小学校の正面玄関です。【昭和33(1958)年3月撮影】田中さん提供。

『大竹市場』は、お茶屋や八百屋など複数の店があったマーケットです。屋根の看板の中央部に市章が取り付けられており、市制施行後の12月に開店したのではないかと思います。現在の新町の『ジュンテンドー大竹店』がある場所です。【昭和29(1954)年12月ごろ撮影】荒田さん提供。

将来の市史編さんのため、大竹の往時(平成20年ごろまで)をしのばせるような写真を広報紙2月号で募集したところ、さっそく2人の方から提供していただきました。

今回は、田中美宇さん(三ツ石町)と荒田克介さん(玖波)からいただいた写真の一部を紹介します。

引き続き募集をしていますので、企画財政課まで連絡をお願いします。

右上の2階建ての小方町役場(当時)前の小方港に停泊中の船上の「コマ」撮影された1年後の昭和29(1954)年9月1日からは大竹市役所となりました。【昭和28(1953)年8月26日撮影】田中さん提供。

懐かしい大竹の写真募集中

アルバムの中で眠っている写真が、「歴史の証人」になる1枚かもしれません。

問い合わせ 企画財政課
☎592124

13

OTAKE 2024 (令和6).4

OTAKE 2024 (令和6).4

12

小方小学校跡地の活用案

小方小学校跡地は、広島市側から岩国市側にかけて、A、B、Cの3つの地区に分けて活用する案を整理しました。

A地区（民間事業用地）

小方地区のまちづくり基本構想の基本方針につながる活用をする民間事業者へ、令和6年度中に売却もしくは賃貸として公募することを考えています。面積としては、約5000㎡、約7000㎡を考えていますが、詳細については、現時点では未定です。

B地区

（中高層住居・小規模商業施設用地）

JR小方新駅の開業時期にあわせてマンションなどの中高層住居の需要が高まることが想定されるため売却することを考えています。

また、生活面を支えるコンビニエンスストアなどの店舗があることで、住む場所としての魅力が増してきますので、そうした店舗の出店も可能となるよう小規模商業施設も合わせて位置付けています。

マンションなどが建設されれば、JR小方新駅の乗降客数も増加することが見込めるとともに、人口減少対策や基本構想に掲げた「住まい」「子育て」「賑わい」の3本柱のまちづくりにもつながると考えています。

C地区

（小方新駅周辺等住民代替用地）

現在、JR小方新駅の設置については、JR西日本株式会社に相談している段階であり、設置が確定したものではありません。

しかし、JR小方新駅を整備するとなった場合、新駅周辺ゾーンに居住するいずれかの方には、移転などの影響があり、その方々のご理解・ご協力は不可欠です。そのため、その方々の負担が少しでも軽減できるよう、現在の居住地の近くに移住でき

JR小方新駅設置検討（需要予測）住民アンケートを実施

問い合わせ 都市計画課 ☎59-2167

市では、JR西日本に新駅の設置を検討してもらうため、住民アンケートや企業ヒアリング、施設利用者アンケートなど、新駅利用者の予測を行うために必要な調査を行いました。今回は、住民アンケートの結果の一部を紹介します。

住民アンケートは、令和5年9月20日から10月20日の約1カ月間行いました。対象者は、JR小方新駅を利用する可能性が高い小方中学校区に居住している15歳以上の方とし、無作為で抽出した2500人に送付しました。

その結果、半数以上の1402人から回答があり、設問「新駅設置時の鉄道の利用意向について」では、69.2%と約7割の方が「使うまたは使う可能性がある」との回答でした。

【アンケート結果】

対象範囲・配布数・有効回答数	人数	住民全体における割合	アンケート配布数における割合
小方中学校区住民(R5.9)	7,818人	100.0%	
アンケート配布数(R5.9)	2,500人	32.0%	100.0%
有効回答数(R5.10)	1,402人	17.9%	56.1%

新駅設置時の鉄道の利用意向	人数	割合
使うまたは使う可能性がある	970人	69.2%
使わない	398人	28.4%
無回答	34人	2.4%
合計	1,402人	100.0%



アンケート結果については、市ホームページで公開していますので、ご覧ください。QRコードからも検索できます。

トップページ＞組織から探す＞建設部＞都市計画課＞業務案内＞都市計画＞小方地区のまちづくり関連＞「小方地区のまちづくり基本構想」関連 JR 小方新駅設置検討に係る住民アンケートの集計結果について



る場所を確保する必要があると考え、代替用地として位置づけました。

小方中学校跡地の活用案

小方中学校跡地であるD地区については、総合市民会館の総合体育館部分と旧小方中学校体育館を統合し、道の駅の一部を体育館としたスポーツ・体験型の道の駅を整備し、晴海臨海公園と一体としたスポーツ拠点とする考えです。

なお、スポーツ・体験型の道の駅のイメージとしては、一般的な道の駅

のイメージである農産物や海産物の販売に加えて例えば、気軽に体育館で卓球、バトミントン、バスケットなどができ、または施設全体がアスレチックやレジャー施設などの遊び体験ができるなど、スポーツや体を動かす体験をメインにした全国的にも特徴のある道の駅を考えています。具体的には、道の駅基本構想・基本計画の策定（令和6年度～令和7年度）の中で検討していきます。

2月8日の市民説明会での質疑や資料などは、市ホームページに掲載しています。

トップページ＞組織から探す＞総務部＞企画財政課＞業務案内＞まちづくりの計画や戦略・行財政改革＞小方地区のまちづくり＞小方地区のまちづくり事業について市民説明会を開催しました。



QRコードからも検索できます。

気になる大竹 気にいる大竹

小方地区のまちづくり事業

小方小・中学校跡地の活用案 市民説明会を開きました——

問い合わせ 企画財政課 ☎59-2125

平成28年度に策定した「小方地区のまちづくり基本構想」の核となる、小方小・中学校跡地の活用案について、2月8日に市民説明会を開催しました。

小方小・中学校跡地活用案図



大竹市は、令和6年9月1日に市制施行70周年を迎えます。この記念すべき日を、市全体で盛り上げ、ふるさと大竹への愛着心を深めていただくため、市民の皆さんから幸せあふれる未来のまちづくりにつながるようなさまざまな記念事業を募集し、助成金を交付します。

※この事業の「市民」とは、次のいずれかの方です。①市内居住②市内事業所に勤務している③市内学校に通学している

助成金の交付条件

上限額
申請1件につき20万円
(予算の範囲内で決定)

募集期間
4月8日(月)～6月28日(金)
※応募件数などによっては期間を延長することもあります。

応募資格

3人以上で、市内を中心に活動する団体(代表者および会則などを定めていること)

対象事業

交付決定日から令和7年3月31日(月)までに、原則として、市内で実施し、完了する事業で、事業名に「市制施行70周年」を掲げた次のいずれかに該当する事業

①市制施行70周年を周知する事業

②大竹市まちづくり基本構想に掲げる「未来にあふれる8つの幸せ」の実現に向けた事業(表2)

対象経費
表1のとおり

あなたのアイデアで
幸せあふれるまちに

募集 市制施行70周年記念 市民提案事業

問い合わせ 自治振興課 ☎592142



表1 対象経費 (対象外となる経費については手引きをご覧ください)

報償費	催事などの講師、アドバイザー、出演者または調査・研究を行う専門家などへの謝礼、賞状・記念品に要する費用など
旅 費	外部講師・出演者・スタッフなどの活動場所までの交通費や宿泊費など
需用費	機材・資材などの購入費、チラシ・ポスター・報告書などの印刷製本費、消耗品費など
役務費	通訳料、翻訳料、原稿料、切手代などの通信運搬に係る経費、保険料など
使用料及び賃借料	会場使用料、車両・機械などの賃借料など
その他経費	その他市長が必要と認める経費

対象外の事業

次のいずれかに該当する事業は、対象外です。
①法令および公序良俗に反する ②不当な利益を得るために利用されるおそれがある ③特定の政治、思想、宗教などの活動に利用されるおそれがある ④市の品位を損ね、または正しい理解を妨げる ⑤市の信用を失墜させ、または損害を与えるおそれがある ⑥助成金が、団体またはグループそのものの運営経費に充てられ、事業性がない ⑦国、地方公共団体(本市を含む。)、または民間の助成団体などが実施する他の財政的支援制度の対象となっている ⑧その他承認することが不適当と認められる

表2 「未来にあふれる8つの幸せ」(大竹市まちづくり基本構想)

現在のまちの良さや、市民が感じている幸せを守り、より高めていくために、何十年先の未来でも実現してきたいまちの姿です。市民の皆さんならではのアイデアをお待ちしています。

未来にあふれる8つの幸せ 何十年先の未来でも実現してきたいまちの姿	
1 豊かな自然と共存できる幸せ	水と緑に囲まれ心地よい空気に満ち、多くの人々が訪れています。人と自然が共存し、豊かな恵みによって暮らしが営まれています。
2 笑顔と優しさに包まれる幸せ	あたたかさに包まれ、笑顔があふれています。みんなで見守り、支え合い、自分らしい生き方ができています。
3 活気とにぎわいにあふれる幸せ	商工業が活気にあふれ、まちがにぎわっています。やりがいにあふれ、誰もが充実感を持って過ごしています。
4 子どもが健やかに育つ幸せ	子育ての喜びに包まれながら、子どもたちが健やかに育っています。
5 生涯安心して暮らせる幸せ	保健・医療・福祉が充実し、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
6 安全で快適に過ごせる幸せ	道路や交通機関など暮らしに必要なものが整い、住みやすさを感じられます。犯罪や事故の少ない安全な暮らしが守られています。
7 大好きなまちで生きられる幸せ	まちの歴史を大切にし、新たな文化を育んでいく気概に満ちています。誰もが大竹への愛着と誇りを持ち、心豊かに生活しています。
8 学び、成長できる幸せ	教育が充実し、大竹で生まれ育った多くの人たちが広く社会で活躍しています。学び、挑戦し、成長できる環境の中で、誰もが輝いています。

大竹市まちづくり基本構想とは



基本構想は、幸せあふれる大竹市の未来づくりに向けて、「こんなまちにしよう」という想いと決意を宣言した計画です。

全ての市民が共有するまちづくりの理念であり、市民にとっての幸せとは何か、またそれをどのようにして生み出していくかを市全体で考え、行動していくための出発点となるものです。

県広報コンクール 最優秀賞受賞

問い合わせ 企画財政課 ☎592124
令和5年度広島県広報コンクールで、『広報おたけ』の令和5年11月号の表紙写真が写真部門(一枚写真の部)で最優秀賞を受賞しました。写真部門での最優秀賞受賞は令和2年度以来です。

審査員からは「神興をかつぐ人の並びもきれいに計算してあり、後ろの人まで映っている。迫力がありながらも、整理されている写真」などの講評がありました。
取材や撮影にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

※県コンクルールの結果は、県ホームページをご覧ください。



県ホームページ検索はこちら



提案事業 Q & A

Q 目的は
A 先人たちが築き、残してくれた大竹市を、さらに幸せ感の高いまちとして、未来にあふれる8つの幸せを実現するために、市民の皆さんの思いが込められた市制施行70周年記念事業を実施することで、まちづくりの原動力となる「まちへの愛着心」を深めてもらうことを目的としています。

Q 事業の流れは
A ①申請
申請団体は、提案事業申請書と関係書類を自治振興課窓口に出します。
②審査
申請順に交付決定基準を満たしているかの審査を行います。
③決定通知
審査結果(交付または不交付)を申請団体に通知します。
④助成金請求
助成金の交付が決定された申請団体は、所定の様式により助成金を請求します。
⑤交付
申請団体が指定した口座に助成金を交付します。
⑥実施
申請団体は、事業を実施します。
⑦結果報告
事業終了後、申請団体は事業の実施内容の報告書を提出します。
※助成金が余った場合は市に返還が必要です。

Q 団体をつくるのって難しそう
A これをやりたい!という友人同士でかまいません。まずは相談してください。

地籍調査とは

一つの土地ごとに所有者、地番、地目を調査し、境界の確認および地積に関する測量を行い、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する調査です。作成した地図と簿冊の写しは登記所に送付され、土地の登記情報修正され、地図が更新されます。

地籍調査の効果

土地の境界や面積などが明確になるため、土地の有効活用促進、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化や土地境界トラブルの未然防止などの効果があります。

本市の現況

本市では、地籍調査を昭和27年度から43年度まで行いましたが、当時は現在と比べ、測量精度が低く、また、作成された地図も所在不明地番が存在するなど精度に問題がありました。

今のままでは、土地活用などに支障が生じる可能性があることから、精度の高い地図を作成するため、令和5年度から地籍の再調査に取り組んでいます。

地籍調査の進め方

1地区をおおむね4年間で実施していきます。（下図参照）

地籍の再調査に取り組みます

—令和6年度から現地調査を開始—

問い合わせ
監理課 ☎59-2161

国土交通省
(地籍調査Webサイト)

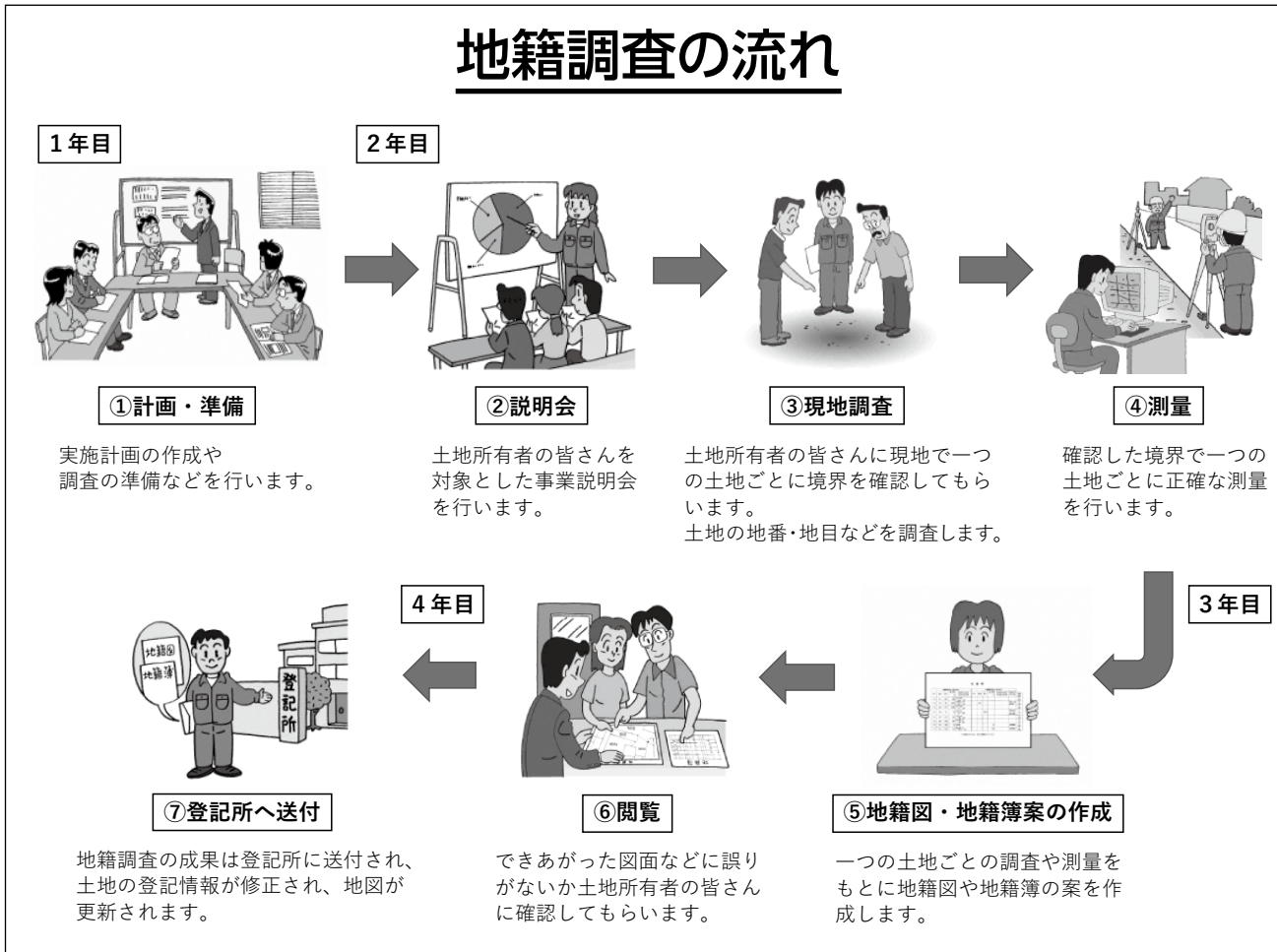


土地所有者の皆さんへ

令和6年度から、現地調査を開始します。調査の内容などの事業説明会を現地調査前に実施する予定です。対象の土地所有者の皆さんには、後日、説明会や調査日程などに関する案内文書を送付します。

土地の境界を確認する際に、土地所有者の皆さんの現地での立会が必要です。ご理解、ご協力をお願いします。

※詳しい地籍調査の内容は、国土交通省（地籍調査Webサイト）へ。



突如として発生した地震が残した傷跡 被災地で職員が見たもの、 感じたものとは

1月1日に発生した能登半島地震。総務省応急対策職員派遣制度に基づき、広島県職員と県内の市町職員が現地の被害状況把握のため派遣され、家屋の被害認定調査を行いました。

1月30日から2月5日、2月15日から21日までに派遣された4人に、被災地での活動や心境などを伺いました。

写真は、2月18日、輪島市河井地区で市職員が撮影。

—どのような調査を行いましたか。

私たちは、石川県輪島市門前町で、家屋の外観の損壊具合、全壊や半壊などの被害状況を調査しました。それぞれ県職員と市職員2人が3人1組で活動し、約120軒を見ました。その中で、全壊している建物は恐らく全体の1割程度で、土蔵や瓦屋根のような古い家が多かったように思います。

—調査中、余震や家屋などが倒れるなどの不安はありましたか。

危険なところまでは入らなくていいという前提はありましたが、被災された方のこれからの生活再建などを考えると、今後の被災に対する補助金などをしっかりと受けられるためにも、常に余震や瓦がずれ落ちるなどという危険は感じながら、もちろん危なくない範囲ではありますが、調査したいという思いがありました。

—市民の方とお話をする機会はありましたか。

家にとどまっている方などもいらっしゃったので、何度かお話をする機会がありましたが、実際に話すときに、どこまで踏み込んでいいのかという線引きが難しいところが正直なところありました。

印象的だったのは、裏山の斜面が崩れてすぐに避難した方が良さそうな場所に住む70～80代の女性が、石川県職員である息子さんの帰りを待ちわびており、私たちがお宅に伺ったときにも激しい雨や雪だったのですが、いつ帰ってくるか分からないので200～300m先にある避難場所に行かず、家にとどまっているということでした。

2月に派遣された私たちは、元タイカ釣りの漁船があった港の近くに住む女性にお話を聞きました。正午に出ていく漁船を見るのが時報になっていたそうですが、今は海岸が100m程後退し、港もなくなってしまったため船が出せない海岸を見て「日常がなくなった」と話されたことから、日常が奪われるということを改めて感じました。

広島県のお他市町から派遣された職員の方とも話をする機会がありました。広島県の豪雨災害のときに来てもらったことがあるので、お互いこういったことがあったら自分も力になりたいという思いを語られていました。

—派遣を通して、大竹市に生かせることなどはありましたか。

あの状況を見て、「何か生かせること」の答えはすぐ出せないです。

現地で見ると、映像で見るものはまったく違うというのは、行った者みんな同じで、うまく言葉で言い表せられないような感情です。自分たちの身にこれが降りかかったらどうなるのかというのが本当に想像できないレベルの被害でした。

実際起こったかどうかはこれから考えていかなければならないでしょうが、こういう災害は起こりうるんだということは常に考えなくてはいいと思っています。

それでも、こうすれば安心という計画はないという考えで、どんどん計画をブラッシュアップしていくのが大事だと思います。

これからの復興はどうすればいいのか、市の職員の方も本当に大変な思いをされていらっしゃると思いますし、職員自体も被災者であり、その中でも懸命に仕事をされているのだと思います。それでもやっぱり、周りが支援していかない限りは、その自治体だけで復興することはまずできないと思います。だからこそ普段からネットワークを作り官民でも連携していかなければいけないと思いました。

—自分たちにできることは

普段から職員に限らず個人として、地域としてできることとして多分あると思います。家族の連絡先や、地域の人たち、誰が住んでいるかということも知っておくといひかもしれません。そして、避難場所が被災することもありうるので1つだけでなく複数の避難場所を決めておくことも必要だと思いました。

他にも、平日頃から食糧や水を確保しておくことはできることだと思います。今回の災害でも、先日大竹で起きた断水でも、水が1番大切だと改めて感じました。

今は、まだ困っている方がすごく多いと思います。現地に行けなくても、ふるさと納税という形で寄付をすれば、現地のものをかうとか、何かしら復興のためのお手伝いはできると思います。

現地を見て、現地の声を聴いて、これから自分の身に降りかかる災害への備えでも、被災地の復興支援でも、今やっておいた方がいいことや、今できることを考えていこうとする皆さんでした。

3月18日から24日まで派遣される職員2人へ市長から「被災された方の心情を考えながら、くれぐれも気を付けてください」と激励の言葉が送られました。

合併への第一歩

昭和28（1953）年9月、合併によって町村の行政区域を拡大してその行財政能力を高めようと「町村合併促進法」が公布された。広島県では、この法律の趣旨の徹底を図るため、同年10月に各地方事務所を通じて町村合併の意義や目的などについての説明を行い、町村合併への協力を市町村長に要請、11月には町村合併促進審議会を設置し、町村合併に関する具体的な計画の策定並びに指導に乗りだした。当時県下323あった町村を94の町村に再編成する目標をたて、町村合併を急速に進めることになったのである。

市域も戦後の経済復興により、大竹町を中心とする経済圏は県西部の重要な拠点として発展していたが、大竹町と小方町の膨大な旧軍事施設（海兵団や海軍潜水学校跡地で現在は工場群の敷地になっている）が、企業誘致の有力な候補地として注目されるようになっており、両町の利害関係は対立、解決の道は極めて難しい状況となっていた。

旧海軍が設置した水道施設の管理と利用の問題や、三菱レイヨン（株）（現三菱ケミカル（株））が納入する税の配分問題（昭和8年に小方村烏帽子新開へ進出した「新興人絹株式会社」は、昭和27年から「三菱レイヨン株

式会社」へ社名を変更していた）など、両町にまたがって施設があったため、お互いの利害が対立していたのである。もはや合理的な解決策は合併以外考えられなかった。

また、玖波町や栗谷村は財政が逼迫しており、単独での町村継続が極めて難しい状況に追い込まれていた。こうしたことから、お互いが合併して経済圏をより強化し、効果的な発展を図ろうとする空気が次第に高まっていた。

昭和28（1953）年12月1日、大竹、小方、玖波、大野、栗谷、友和（当時松ヶ原地区は友和村だった）の各町村代表者（町長、村長、議長）が小方町で合併についての意見交換を行ったのが合併の始まりである。12月24日には2回目の会合を持ち、「市制実施研究会」を設置して合併に向け一歩踏み出す。

市制施行70周年連載企画

振り返る70年

問い合わせ
企画財政課 ☎59-2124

その後、地理的、経済的理由から離脱した大野町を除く関係町村で研究が進められ、利害調整も済み、大竹市制の実施は昭和29（1954）年3月31日とすることで意見は一致したのであった。

ところが、小方町民の間で強い合併反対運動が起きる。「小方町は適正規模の人口である8千人の町であり、三菱レイヨンという大企業もあって財政的にも裕福である。もし合併すれば住民負担が増えることは間違いなく、少しも町民のためにはならない」という理由であった。小方町は大混乱となり、3月31日の市制実施は延期せざるをえなくなったのである。この事態を收拾するため、昭和29（1954）年3月30日付けで町長が辞職、同年4月20日付けで町議会議員が総辞職した。

議場大混乱

5月5日、合併の是非を巡って町長選、町議選が行われ、接戦の末、合併賛成派の町長候補が当選、また町議選も賛成派の勝利に終わった。町民の意志は合併賛成にあることが確認されたのである。しかし反対派は納得できずあくまでも合併阻止をめざした。彼らは「合併」すれば、郷土小方町が消滅してしまうのではないかという不安を払拭できなかったのである。関係町村では、同年9

月1日を期して市制を実施する協議が進められ最終段階に入っていた。

7月28日、大竹町をはじめ玖波町、栗谷村、松ヶ原地区の歴史を変えるかもしれない、運命の小方町議会が開催された。当時小方町では、住民の半数近くが合併に反対しており、議場に押し寄せた反対派住民で傍聴席は満席、場外にもあふれていた。合併関係議案が上程されると、傍聴席は騒然となり議場は大混乱となる。議事が進まないことを憂慮した神尾徹生議長（当時）は、やむを得ず傍聴人の全員退去を命令する。審議は5時間半に及んだという。そしてようやく合併関係議案を可決したのである。この議決を受けた大竹町、玖波町、栗谷村では相次いで合併関係議案が可決された。その後県知事に上申された合併問題は県に舞台が移されることになった。県は8月20日臨時県議会において「大竹市設置に関する議案」を可決9月1日をもって大竹市制を施行する旨を告示した。こうして市制実施は決定的となり、関係町村長は協議の結果、市長職務執行者を玖波町長狭戸尾秀夫氏に決するとともに、玖波町役場内に市制準備委員会事務局（局長狭戸尾秀夫）を設置、職員3人ずつをそれぞれ派遣して市制の施行準備を急いだのである。

新しい市の名前を「大竹市」に、

新市役所本庁舎を「小方町役場」とし、新市長が選挙によって選ばれるまでの間の市長職務執行者を玖波町長狭戸尾秀夫氏とした先人たちの思いは、おそらく新たに大竹市民となる人々の調和だったのではないだろうか。

各町村では昭和29（1954）年8月31日に閉庁式を行ったが、小方町は庁舎を新市役所庁舎として引き続き使用するため、9月1日に町役場としての閉庁式を行っている。

新市の一体性確立

大竹市制は昭和29（1954）年9月1日に施行され、合併町村の区域をそのまま市の区域（大字名）とする新市政はすべて合併協定にしたがって展開されることになった。9月10日には旧町村議員全員（大竹町26人、小方町22人、玖波町11人、栗谷村12人、松ヶ原町2人、計73人）による初市議会を大竹支所階上（旧大竹町議事堂）で開き、議長・副議長の選出および各常任委員会の委員などの選任を終えた。初代市議会議長には神尾徹生氏が選任されている。町村合併促進法により旧町村議会議員はそのまま市議会議員となり、任期の延長期間は1カ年であった。このため市民にとって最大の関心事であった市議会議員選挙が行われたのは、翌昭和30（1955）年

第1回 大竹市誕生

9月1日で市制施行70周年を迎える大竹市。
その誕生秘話をひも解いていきます。



初代 二階堂哲朗市長



市制施行祝賀行事でごった返す観衆(昭和30年)

8月2日であった。選挙は市内5つの選挙区（旧町村区域）で行われ、定数30人のところ50人が立候補し、激しい選挙戦を繰り広げた。その結果、当選した30人の議員のうち、新人は20人当選している。また、最初の市長選挙は、昭和29（1954）年10月1日に執行され、中川出来太郎氏（元大竹町長・元県議会議員）と二階堂哲朗氏（前大竹町長）が立候補し、市域を二分するような激しい選挙戦を繰り広げた。その結果二階堂哲朗氏が初代市長に当選した。二階堂新市長の市政は何といっても市全体の調和を図り、市の一体性を確立することだった。しかし、旧町村の歴史の中に育まれてきた住民感情はそれぞれ異なり、また地域的な条件の相違から利害の相反する場合もあって、その実現は容易ではなかった。特に合併の賛成、反対を明らかにして大きく争った旧小方町の合併反対派は当初から新市政に協力しない姿勢であった。それでも市当局の円満解決への努力は続けられ、また、この問題に正面から取り組む市政調停特別委員会を設置するなどして、積極的な解決に乗り出した結果、昭和31（1956）年9月に、ようやく賛成・反対両派の和解が成立、3年にわたる紛争は終止符が打たれたのである。

2月18日に、世界を股に掛けた自転車旅をしている友竹亮介さんの講演会を開催しました。
当日は旅の目的・魅力・思い出、そして友竹さんの人生観など盛りだくさんの内容でした。75人ほどの参

『玖波公民館学びのカフェ』と『ジュニアリーダー育成事業ドリーム講座』
合同企画
冒険家 友竹亮介さんの講演会を開催しました
新たな旅立ちにエールを送る
問い合わせ
玖波公民館 ☎577084



加者も熱心に聴いていました。
講演後には、4月からの南北アメリカ大陸への旅に向けた壮行会を実施し、参加者全員で友竹さんにエールを送りました。

本の寄贈

広島西南法人会大竹支部

3月8日、公益社団法人広島西南法人会大竹支部から玖波小学校創立150周年を記念して、約100冊の本の寄贈がありました。榊田真理支部長は、「送った本などをきっかけにいろいろなことに興味をもってもらえたら」と言葉を送りました。



左から、榊田支部長、根石校長、岩岡虹汰図書委員長、加茂川正真元図書委員長、小城和之PTA会長

防犯ブザーの寄贈

防犯連合会



向井俊郎防犯連合会副会長(左)、小西教育長(右)

2月16日、市内小学校に入学する新1年生の安全確保のために、防犯連合会から210個の防犯ブザーの寄贈がありました。ありがとうございました。

ひな祭りの企画展に1万人

3月19日 下瀬美術館で開催中の企画展『下瀬美術館のひな祭り』の1万人目の入場を記念したセレモニーが行われ、広島市から訪れた白日子さん(9歳)に、谷藤史彦副館長から記念品が贈られました。白日子さんは、母親と祖母、弟と来館。「ミニチュアの貝合わせなどのひな道具がよかった」と喜んでいました。企画展は4月7日(日)まで開催。



左から理子さん、由紀子さん(母)、貴大くん(弟)

マルチひな壇、フラットファイルの寄贈

3月4日、株式会社四国銀行の教育機関寄贈型私募債「学び応援債～未来への絆～」による教育活動物品の寄贈式が小方学園で行われ、株式会社アサヒテクノロジーから、マルチひな壇2台とフラットファイル15冊が寄贈されました。ありがとうございました。



左から四国銀行大竹支店佐藤支店長、アサヒテクノロジー加藤相談役、アサヒテクノロジー伴丈取締役社長、真鍋校長と生徒・児童代表の武内優和さん、曾我美咲さん。

善行児童を表彰

問い合わせ
青少年育成センター(生涯学習課内) ☎285680

2月28日に、市青少年問題協議会による善行児童生徒の表彰が行われ、玖波小学校4年生の井原大雅くん、木寺蓮星くん、佐藤孝斗くんが、入山市長から表彰状と記念品を授与されました。下校時に3人が、坂道で自転車を押し歩いていて男性がバランスを崩し転倒した際に、道の真ん中に倒れた自転車を起こし、散らばったものを拾いました。また、男性が転倒した際にできた擦り傷に、所持していたばんそうこうを渡しました。
困っている人に対して主体的に声をかけ、力になろうと行動し、3人が協力して車道に倒れた自転車や荷物を片付けることにより、2次的な事故などを防ぐことができました。



表彰状を手にした佐藤孝斗くん(左)と木寺蓮星くん(右)
※井原大雅くんは欠席。

未来の地域リーダーを目指して

令和5年度 KOKOジュニアリーダーズクラブ 活動報告

問い合わせ 生涯学習課 ☎285680

小学6年生から高校1年生までの参加者13人が共に活動しました。
学校も学年も異なる仲間と体験活動やスキルアップ講座などを通して、未来の地域リーダーの力を身に付けました。



自然の家やさか

最初の顔合わせということでみんな緊張した様子でしたが、野外炊飯やレクリエーションを通して、すぐに仲良くなりました。



自然の家やさか
防災をテーマに県の自主防災アドバイザーを招き、災害をモチーフにした映画を鑑賞し、防災マップや消火器の使い方などを学習しました。

第3回 感染症拡大防止のため中止



広島市環境局施設部中工場

マツダミュージアム

環境問題をテーマに、広島市のゴミ処理を担う工場と、未来の車作りについてマツダミュージアムを見学し学習しました。



自然の家やさか

パナソニック株式会社から講師を招き、環境問題をテーマに、電気からの持続可能な環境のあり方を学び、LEDライトの工作を行いました。

第4回 10月22日 自然の家やさか

第6回に行う企画を自分たちで協力しながら考えました。



大瀧神社・蜂ヶ峯総合公園・晴海臨海公園 など
第4回目で自分たちの考えた企画を実行しました。市内や隣町で興味あるスポットを探索し、楽しむことができました。また反省点も自覚することができ、よい学習となりました。

※令和6年度募集は5月号でお知らせします。



集合注射を実施します

表1の日程で狂犬病予防注射（集合注射）を行います。なお、未登録の犬は、登録申請も受け付けます。集合注射での注射代金などについては、表2のとおりです。

既に犬の登録をしている飼い主には、案内はがきを送付しますので、必要事項を記入し、会場に持参してください。

集合注射を受けられない場合は動物病院へ

集合注射に來られない場合は、動物病院で必ず注射を受けさせていただきます。表3の市指定の獣医師のいる動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、病院規定の注射代とは別に手数料を支払うことで、病院で注射済票の交付（未登録の場合は併せて犬の登録）を受けることができます。表3以外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、動物病院が発行した注射済証（注射証明書）を持って、環境整備課で注射済票の交付申請（未登録の場合は併せて犬の登録申請）をしてください。（交付と登録には別途手数料が必要）※動物病院で予防注射を受けた場合、注射代金が表2の集合注射代金と異なる場合があります。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務

問い合わせ 環境整備課 ☎59-2154

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬の飼い主には、犬の登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）が義務付けられています。※登録申請をしなかったり、狂犬病予防注射を受けさせなかったりした場合、飼い主に20万円以下の罰金が科せられることがあります。



動物飼育のマナー啓発用看板を配布しています

問い合わせ 公衆衛生推進協議会 ☎59-2112
犬のフンの持ち帰りや、のら猫へのえさやり禁止を啓発するための看板を用意しています。看板の必要の方は、公衆衛生推進協議会または環境整備課に申し込んでください。

水環境を守るため、適切な浄化槽の維持管理

浄化槽の法定点検

問い合わせ

環境整備課リサイクルセンター
☎525101

浄化槽は、微生物の働きを利用して、水洗トイレや台所などから出る汚水をきれいにし、川や海に流す設備です。

浄化槽には、水洗トイレの汚水だけを処理する単独処理浄化槽と台所や風呂などの生活雑排水も併せて処理する合併処理浄化槽があり、公共下水道施設の代わりとなるものです。

浄化槽の機能を正常に保つため、管理（設置）者には、保守点検と清掃の実施、法定検査の受検など、適切に維持管理する義務があります。

きれいな水環境を守るため、浄化槽の保守点検と清掃を行い、必ず法定検査を受けてください。

保守点検

浄化槽を正常に機能させるための点検や調整など

清掃

たまった汚泥の引き抜きや機器の



広島県浄化槽維持管理
啓発事業キャラクター

洗浄など

法定検査

保守点検や清掃の実施状況の確認、浄化槽の排水の水質検査など
※法定検査は県が指定した機関が行います。

既設の浄化槽の更新も補助対象です

公共下水道や集落排水処理施設の計画区域外に位置する個人の住宅に、小型合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付する制度を設けています。

平成31年4月1日からは、設置者の維持管理に要する経費を軽減する観点から、これまでのくみ取り・単独処理浄化槽からの転換や新築の際の設置に加えて、既設の小型合併処理浄化槽を更新する場合も補助対象としています。詳しくは、環境整備課へ

犬・猫の引き取り・飼い方の相談

問い合わせ 県動物愛護センター ☎0848-60-8511

県動物愛護センターで犬・猫の引き取りを行っています。飼い犬・猫の場合も、所有者不明の犬猫（のら犬・猫や迷い犬・猫）の場合も、引き取り理由を確認することになるため、必ず事前に県動物愛護センターに相談してください。ただし、引き取りができない場合があります。なお、犬や猫を飼育している方や飼おうとする方に、飼育に必要な知識が学べる無料の講習会を開催していますので、希望する方は相談してください。

表3 市指定の獣医師のいる動物病院

病院名	ところ	電話番号
大竹動物病院	油見3-16-9	53-5441
みどり動物病院	北栄4-16	52-1186
のぞか動物病院	廿日市市宮島口西2-3-29	(0829)56-0073
メリー動物病院	廿日市市大野土井995-4	(0829)55-1515
大野中央もみじ動物病院	廿日市市大野中央4-9-38	(0829)50-0012
エナミ動物病院	廿日市市宮内978-5	(0829)39-3338
むつみ動物病院	廿日市市宮内1067-2	(0829)38-6230
松村動物病院	廿日市市宮内4317-5	(0829)30-7770
たむら動物病院	広島市佐伯区吉見園7-16	(082)924-5812

ゴーヤーの苗 無料配布 緑のカーテンコンクール 参加者募集

問い合わせ 公衆衛生推進協議会事務局
(リサイクルセンター内)
☎59-2112

⑦生育活動終了後の植物の処分を自らの責任で適切に行う
⑧コンクールでの審査、活動記録や広報啓発のための現地調査、写真撮影、活用同意が得られる
⑨申請書に記入して、公衆衛生推進協議会事務局へ。

※申請者が多数の場合、募集期間中でも受け付けを中断する場合があります。

コンクールへの参加

苗を配布した個人または団体は、「緑のカーテンコンクール」参加申込書兼実績報告書を8月末までに提出してください。

地球温暖化防止や省エネの取り組みとして、市民（個人または団体）が自宅などでゴーヤーや朝顔などを育て、緑のカーテンとする活動のコンクールを行います。希望者にはゴーヤーの苗を無償で配布します。またコンクールの優秀者には記念品を贈呈します。

自慢の緑のカーテンを、アピールしてみませんか。

ゴーヤー苗の配布

申請期間

4月5日(金)～19日(金)

配布数、時期

ゴーヤーの苗は、生育面積に応じて配布しますが、個人の場合、10ポット、団体の場合、30ポットが上限です。5月中旬に公衆衛生推進協議会事務局で配布します。

配布要件

①地球温暖化防止活動の趣旨を理解し、自宅または公共施設などで「緑のカーテン」として育て、適切な維持・管理が可能である
②公共施設などを利用して取り組む場合、施設管理者の許可を受けている

表1 犬の登録・狂犬病予防注射(集合注射)日程表
(雨天決行)

	と き	と ころ
4月16日(火)	9時～10時	アゼリアおおたけ(大竹会館)
	10時10分～10時40分	コミュニティサロン元町
	10時50分～11時	木野支所
	11時10分～11時20分	防鹿集会所
	11時30分～11時35分	安条福祉センター
	11時45分～11時50分	前飯谷公民館
	13時～13時05分	マロンの里交流館
	13時15分～13時25分	栗谷支所(農林振興センター)
	13時35分～13時40分	後原集会所
	14時10分～14時20分	松ヶ原集会所
4月17日(水)	14時35分～14時50分	玖波7丁目公園
	15時～15時15分	向田公園(玖波中学校横)
	9時30分～10時	玖波公民館
	10時10分～10時30分	御園台1号公園
	10時40分～11時10分	総合市民会館
	11時20分～11時50分	さかえ公園
	13時30分～13時40分	三ツ石自治会館
	13時55分～14時20分	市役所(正面玄関下広場)
	15時20分～15時35分	阿多田島漁協前

※未登録の犬は、登録申請も受け付けます。
※既に犬の登録をしている飼い主には、案内はがきを送付しますので、会場に持参してください。

表2 集合注射料金

	登録済みの犬	未登録の犬
注射代金	2,550円	2,550円
注射済票交付手数料	550円	550円
登録手数料	-	3,000円
合計	3,100円	6,100円

※令和6年度から注射代金が増額になりました。
当日は、つり銭がいらないう、ご協力ください。
会場には犬を制止できる方が来てください。



問い合わせ
産業振興課
☎59-2131

市内の中小企業や

市内で新たに創業しようとする中小事業者の皆さんへ

大竹市地域経済活性化事業の補助金を交付します

大竹の魅力の発信と地域経済の活性化を図るため、商品開発・改良事業、販路拡大事業および創業に係る事業に対する補助金を交付します。

なお、商品開発・改良事業および創業に係る事業の補助金については、支援機関の支援を受ける必要がありますので、事前に産業振興課に相談してください。

※支援機関とは、中小企業等経営強化法第31条第1項の規定に基づき、国の認定を受けた経営革新等支援機関のことです。市内では、大竹商工会議所や金融機関などが認定を受けています。

対象

中小事業者などで、次の事業ごとの要件を全て満たす方

【商品開発・改良事業】

①商品を販売または製造する事業所が市内にある

- ②市税の滞納がない
 - ③市内で事業を1年以上続けている
 - ④支援機関などの支援を受けている
 - ⑤大竹生まれ商品として登録し、新商品などの販売を開始した日から2年以内に市のふるさと納税返礼品とするための手続きを行う
- 【販路拡大事業】
- ①商品を販売または製造する事業所が市内にある
- ②市税の滞納がない
- 【創業に係る事業】
- ①補助金を募集する年度内に市内で創業しようとするまたは創業した
- ②商品を販売または製造する事業である
- ③市税の滞納がない
- ④支援機関などの支援を受けている
- ⑤市内で事業を営んでいないもの新たに事業を開始する

補助金の対象経費と上限額

各事業の補助対象経費（税込み）

の2分の1以内（1000円未満切り捨て）

【商品開発・改良事業】

調査研究費、開発費、借損料、資料購入費、通信運搬費、委託費（補助金上限額は250万円）

【販路拡大事業】

委託費、広告宣伝費、旅費、通信運搬費、出展料、使用料（補助金上限額10万円）

【創業に係る事業】

店舗等改装費（市内事業者が施工する場合限定）、家賃、借損料、広告宣伝費、委託費（補助金上限額60万円）

申し込み

4月1日(月)から12月27日(金)までに必要書類とともに申請書を産業振興課へ。

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

中小企業融資制度

問い合わせ
産業振興課
☎59-2131

市は、中小企業の経営の安定と工業の育成振興を図ることを目的に、中小企業融資制度を設けています。信用保証協会所定の保証料率を20%引き下げ、引き下げた分は市が負担します。

対象要件

○信用保証協会の信用保証の対象となる業種

○市内で1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者

○市税などの納税成績が良好である

申し込み 取扱金融機関を通して申し込みください。

融資資金の用途		運転資金、設備近代化資金	
融資限度額		2000万円(※)	
融資期間		1年以内	1年超～10年以内
		(据置期間は6カ月以内)	
利率(年)	保証つき	1.00%	1.60%
	保証なし	1.50%	2.00%
保証料率		信用保証協会所定の料率(うち20%分を大竹市が負担)	

(※) 融資限度額は、1中小企業者につき運転資金および設備近代化資金の合算額ではなく、それぞれで2000万円までとする。



利用していないのに支払い続けていた！サブスクの契約に注意

問い合わせ

◆消費生活センター（産業振興課内）☎573236

【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）

9時～12時・13時～16時

◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）

【事例1】

高校生の息子が中学生の時、音楽のサブスク（サブスクリプションの略称で、定期購読や会費など）を申し込み、その後利用していないのに毎月2千円を3年間も支払っていた。携帯電話の料金と一緒に払っていたので気づかなかった。（当事者：高校生）

【事例2】

キャリア決済の明細に不審な引き落としがあったため、中学生の息子に尋ねるとゲームをしている際に一定期間無料のサブスクの契約をしてそのまま放置していることが分かった。解約しようとサイトにログインしたが、解約手続きに進むボタンが見当たらない。（当事者：中学生）

ひとつ

アドバイス

○サブスクリプション（サブスク）は定額を定期的に支払うことで、一定期間商品やサービスを利用することができるサービスです。無料トライアル（お試し）であっても、期間内に事業者の定める方法で解約しないと、多くの場合、自動的に定額サービスに移行し支払いが続きます。申し込む前の最終確認画面などで、有料プランへの移行時期や価格、解約方法などをよく確認しましょう。

○サブスクの請求にすぐ気づけるように、キャリア決済やクレジットカードなどの明細は毎月確認しましょう。



○解約時に必要となるIDやパスワードなどの登録情報は保存しておきましょう。

○スマートフォンアプリの場合には、アプリをアンインストールするだけでは解約できないので注意が必要です。

困ったときは、消費生活センターや消費者ホットライン188に相談してください。

（子ども・若者サポート情報第203号より）

市内の家屋・償却資産に賦課された固定資産税の課税標準額が増加した事業者へ

産業振興奨励金を交付します

問い合わせ
産業振興課 ☎59-2131

次の要件に該当する事業者は、審査会で認定された場合、産業振興奨励金が交付されます。申し込みが必要です。早めに手続きをお願いします。

対象産業

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）

※卸売業、小売業は、代理商、仲立業を除く。また、風俗営業などを除く

奨励金の交付要件

市内の家屋および償却資産に賦課された固定資産税の課税標準額が、前年度の課税標準額に比べて増加し、次の①か②に該当することになった事業者。（所有権の移転などによるものは除く）

- ①中小企業者で増加課税標準額が5000万円以上
- ②中小企業者以外の事業者で増加課税標準額が5億円以上

奨励金の額

増加課税標準額 × 1000 分の 14
(限度額 5000 万円)

申し込み

要件に該当することとなった年度（新設・増設した建物などに固定資産税が賦課された年度）の4月1日から9月30日までに産業振興課へ。

新聞・雑誌などの紙類は、有効な「資源」です――

「もやすぐみ」として出されたうちの

18%は「紙資源」としてリサイクルされています。

「紙資源の日」に、ごみステーションに出される新聞、雑誌・雑紙、段ボールなどは、回収後に「ごみ」として処分するのではなく、「紙資源」として業者に買い取ってもらうことで市の財源の一部となっています。

そして、業者で圧縮梱包後、海外に輸出や、製紙工場に搬入して、トイレットペーパーなどの紙製品に加工するなど、リサイクルすることによって有効に活用されています。

団体での紙資源などの回収活動に、報奨金を交付

ごみの減量化を図るため、自治会や子ども会などの団体が、集団で新聞などの紙類やアルミ缶を回収する活動に対して、回収量に応じて報奨金を交付しています。

活動には次の2種類があり、報奨金は、各団体の活動資金などとして活用されています。

「システム回収」

ごみ収集カレンダーで決められた月1回の「紙資源の日」に、資源回収の取り組みを示す「のぼり（黄色）」が立っている各地区のごみステーションで回収を行う取り組みです。

「団体回収」

資源回収に取り組み各団体が、回収業者と都合のよい実施日や場所を決めて、回収を行う取り組みです。

資源回収の対象物

新聞、雑誌・雑紙、段ボール、アルミ缶

※「紙資源の日」にアルミ缶を出すことができるのは、システム回収を実施するごみステーションだけです。

紙類を資源として出せば年間約1600円節約可能

各家庭から出されるもやすぐみの

問い合わせ

環境整備課リサイクルセンター ☎525101

中には、新聞などの「紙資源」としてリサイクルできるものが、約18%含まれています。

資源回収の対象物の紙類をもやすぐみではなく、資源として「紙資源の日」に出すことで、指定ごみ袋が「大」から「中」のサイズに変わり、年間で約1600円も節約できます。

また、もやすぐみの量が減ることによって、市のごみ処理に要する経費の削減も図られます。

資源回収の取り組みに積極的に協力し、市民みんなでもやすぐみの減量に取り組みましょう。

※詳しくは、リサイクルセンターに問い合わせてください。

ごみの減量化
資源化にご協力を
大竹市



毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

4月のテーマ



やってみようエコドライブ！

～ふんわりアクセル（発進時に5秒間で20km/h）～

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

20歳になる学生の皆さんへ

在学中で保険料の納付が困難な学生は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例」制度があります。学生納付特例が承認された期間は年金の受給資格要件に含まれます。

ただし、学生納付特例で猶予された期間は、将来受け取る年金額には反映されませんので注意してください。年金を満額受け取りたい方は、この期間の保険料を10年間の範囲内で後払いできる追納制度を利用してください。

申請場所

保健医療課、各支所

申請に必要なもの

○マイナンバーまたは基礎年金番号の分かるもの

○学生証（コピー可。ただし、裏面に有効期限、学年、入学年月日がある場合は裏面も含む）または在学証明書（原本）

産前産後期間の

国民年金保険料が免除

「国民年金1号被保険者」は出産予定月または出産月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」といいます。）の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6カ月前から届け出可能です。

産前産後期間として認められた期

福祉の
とびら
No.112

世界自閉症啓発デー（4月2日）
発達障害啓発週間（4月2日～8日）

問い合わせ 福祉課

☎592146

間は保険料を納付したものととして将来受け取る年金額に反映されます。

すでに納付している場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

届け出場所

保健医療課、各支所

届け出に必要なもの

○マイナンバーまたは基礎年金番号の分かるもの

自閉症のことを知るための日として、世界の国の代表が国連の会議で、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」に決めました。そして、いやし・希望・平穏を表す「青」をシンボルカラーにして、各地でイベントやライトアップなどが行われるようになりました。

日本では、4月2日から8日までの1週間を、自閉症をはじめとする発達障害をみんなが知るための発達障害啓発週間としています。この期間には東京タワーなど日本各地でブルーライトアップなどが行われます。

大竹市では、本や絵本の紹介など
とき 4月2日（火）～30日（火）
ところ 市立図書館

○母子健康手帳（出産前に届け出る場合）

※国民年金1号被保険者とは、国内に居住する20歳以上60歳未満の農業者・自営業者・学生・無職の方などをいいます。（会社員・公務員などの2号被保険者や、2号被保険者に扶養されている配偶者の方は、対象となりません）

誤解されやすい自閉症

自閉症は、「常に自分の殻に閉じこもっている状態」と考えられたり、「親の育て方が冷たかった」ということが原因ではないか」と思われたりすることがありますが、これは正しくありません。

自閉症の特性があると、他人の気持ちや感情を理解すること、言葉を適切に使うことなどが苦手です。大きな音に敏感な場合もあります。仲良くなる方法を見つけるには？

自閉症の特性がある人が、こっちを見ないし返事もしない。そんなときは、短い言葉を使ったり、答えを少し待ってみたりしてみしましょう。

年金の
はなし
No.330

国民年金の保険料が変わります――
月額1万6980円に

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎59-2141

令和6年度の保険料額

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の保険料は月額1万6980円です。

納め忘れを防ぐためにも、便利でお得な口座振替やクレジットカード納付を利用してください。また、スマートフォンアプリを使用した電子（キャッシュレス）決済での納付も可能です。

対象決済アプリ…auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINE Pay、楽天ペイ

1カ月児健康診査の 助成が始まりました

問い合わせ
保健医療課
☎59-2140

生後1カ月ごろのお子さんの発育や発達をみる健診です。病気などの早期発見や早期治療につながるため、1カ月児健康診査を受けることはとても大切です。対象者には、受診票を個別に送付します。

情報
ステーション

Ray-wa
information station

市内の各種団体名の「大竹市」「大竹」などは、原則省略しています。時間は24時間表記です。(例：午後1時⇒13時)参加料など金額表示のないものは、原則無料。

子育て支援施設／イベント・行事

松ケ原こども館

松ケ原こども館☎57-8333・福祉課☎59-2148

開館日 毎週月曜日～水曜日・金曜日・土曜日
休館日 4月29日(月・祝)
利用時間 10時～12時、13時～16時
12時～13時(食事のみ・外庭は遊べます)
ところ 松ケ原町4 4 5番地2

松ケ原こども館は、乳児から中学生までの子どもと保護者(市内に限らず)を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくり過ごしてみませんか。ママ&キッズふれあいエクササイズ・こども館リトミック・和みのヨーガは、毎月開催中。日程などは、ほのぼのホームページをご覧ください。

- イベント**
- 春のお散歩 **と き** 4月3日(水)10時30分集合
春を探しにみんなでお散歩しましょう。天候によって、内容を変更したり中止することがあります。
 - 親子でまなあそ **と き** 4月16日(火)10時30分～
「カンカラ三線とあそぼ!」
詳しくは別ページをご覧ください。
 - 誕生日会 **と き** 4月26日(金)10時30分～
パネルシアター「まああるいたまご」
(誕生日は前月から予約できます。24日(水)締め切り)
みんなでお祝いしましょう。
 - みんなでつくる **と き** 4月30日(火)、
こいのぼりをつくりましょう。 5月1日(水)10時30分～
利用の予約は、松ケ原こども館へ。そのほかのイベントは、
ほのぼのホームページをご覧ください。



ホームページ

さかえ子育て支援センター

さかえ子育て支援センター☎53-9766・福祉課☎59-2148

開館日 毎週月曜日～金曜日
休館日 4月29日(月・祝)
利用時間 9時30分～12時、13時30分～16時30分
(予約優先。利用人数10組程度)
ところ 西栄3丁目12番25号

親子の交流、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、気軽にお越しください。利用を希望する方はさかえ子育て支援センターへ。

- イベント**
- 英語でリトミック
リズムや英語を取り入れた楽しいリトミック
と き 4月11日(水)10時～10時30分
対 象 おおむね1歳半以上の子どもと保護者
講 師 石川綾子さん(ベビーマッサージ講師)
定 員 7組程度(申込順)
 - 幸せを感じるベビーマッサージ
リズムや英語を取り入れた楽しいベビーマッサージ
と き 4月18日(水)10時～10時30分
対 象 1歳前後の親子
講 師 石川綾子さん(ベビーマッサージ講師)
定 員 7組(申込順)
 - 栄養相談
と き 4月19日(木)11時～12時
対 象 乳幼児と保護者
講 師 信友美小予さん(株式会社江崎グリコ 管理栄養士・子育てアドバイザー)
授乳時期、離乳時期、幼児期の栄養相談、産後ママの食事ポイントなどのアドバイスをします。
定 員 2組程度(申込順)
 - ママ&キッズ HAPPYレッスン
前半は「子どもと一緒に身体を動かそう」後半は「ヨガのポーズを取り入れてママのリラックスタイム」です。
と き 4月26日(金)9時30分～10時30分
対 象 首が座ったころから3歳未満の子どもと保護者
講 師 手島 楓さん(ヨガインストラクター)
定 員 3組(申込順)
各イベントの申し込み さかえ子育て支援センターへ。
そのほかの行事は、さかえ子育て支援センターのホームページをご覧ください。



ホームページ

子育て支援センター どんぐりHOUSE(にじいろこども園内)

どんぐりHOUSE☎59-3500・福祉課☎59-2148

開館日 毎週月曜日～金曜日・第2・3土曜日
休館日 4月29日(月・祝)
利用時間 子育て支援ルーム：9時30分～12時、
13時30分～16時30分
親子ラウンジ：9時30分～12時、13時～16時30分
親子ラウンジ(食事のみ)：12時～13時
ところ 小方1丁目11番1号

親子ラウンジで12時～13時まで食事ができます。(この時間は遊べません)

- イベント**
- 身体測定 **と き** 4月8日(月)～12日(金)9時30分～12時
 - 作ってあそぼう **と き** 4月15日(月)、16日(火)9時30分～11時30分
フラッグこいのぼりを作りましょう。(要予約・10組程度)
 - 子育て講座 **と き** 4月18日(水)10時30分～11時30分
手遊び・ふれあい遊び (要予約・10組程度)
詳しくは別ページをご覧ください。
 - お話し会 **と き** 4月23日(火)11時から
 - 誕生会 **と き** 4月26日(金)11時から
みんなで4月生まれのお友達をお祝いしましょう。誕生児はお祝いカードに手形を押すので少し早めにお越しください。

一つの節目、4月からは新しい形で 18年間ありがとう、さよならあいいく館

3月16日、18年間、赤ちゃんから小学生までが約4000冊の絵本と木のおもちゃで楽しく遊べる場所として開かれていた「あいいく館」が閉館の日を迎えました。通っていた親子に加え、あいいく館の先駆けとなった「杉の子文庫」に通っていた方も訪れ、あいいく館での最後の絵本の読み聞かせや、エプロンシアターなどを楽しみました。

アットホームな雰囲気よかったと2年間通っていた大谷明子さん(36歳)は、「親同士も交流できて、スタッフさんにもいろいろ助言をもらった。寂しくなるけど、絵本の読み語りにはこれからもあるようなので行ってみたい」と話していました。館長の杉嶋壽子さんは、「人間性の基礎となる絵本の読み語りや、子どもたちが自由に絵本を読める場所を提供できてよかった。この場所はなくなるので、いよいよだなと感じますが、これからも読み語りなどの活動は続けるので、皆さんぜひ来てほしい」と一つの節目を迎えて感慨深げでしたが、これからの活動の始まりも楽しみにしているようでした。

- 絵本の読み語り 絵本サロン 杉の子
と き 4月6日(土)14時～15時(原則毎月第1土曜日)
ところ アゼリアおおたけ



懐かしい顔ぶれもそろい、最後の読み語りをする杉嶋さん。



「むかしばなし」を読むでござる!



らんらんカレッジウインタースクール2023「わらべうたであそぼう!」の様子



親子で楽しむおはなし会の様子



YouTube大竹市
図書館チャンネル

4月 (APR)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。

- お知らせ**
- 図書館クイズに挑戦しよう!
・4月23日(火)から5月12日(日)は「こどもの読書週間」です。それに合わせて4月19日(金)から5月12日(日)まで小学生や未就学児を対象に図書館クイズを行います。お話や本についてのクイズのほか、図書館のルールやマナーについて出題されます。「としよかんマスター」をめざしてぜひチャレンジしてみてください。
- 展示コーナー**
一般向き はじめての:
児童向き ひなたぼっこ(ぼかぼか)時事コーナー 障がいについて考えよう
- おはなし会
とき4月20日(土)11時から▼ところ図書館1階おはなしのへや▼対象幼児・小学生
※おはなし会は予約の必要はありません。参加を希望する方は当日来館してください。
- 親子で楽しむおはなし会
とき4月12日(金)11時から▼ところギャラリィおおたけ1▼対象1歳から
- おひぎにだつこのおはなし会
とき4月12日(金)10時30分から▼ところギャラリィおおたけ3▼対象0歳から

としかんだより
bookmark

市立図書館ホームページ
携帯アドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile
問い合わせ ☎52-5338 ☎52-8005



こどもの本
おとなの本

新刊案内

「アインシュタインをすくえ! 時間と空間をこえた8日間」
コーネリア・フランツ/作
若松 宣子/訳
スカイエマ/絵
(文芸堂)
ニューヨークへ船旅中の12歳のエミリーは、現代から第一次大戦前の豪華客船へ、まさかのタイムスリップ! 同じく現代からきた男の子2人と共に、元の時代に戻る方法を探す…。その鍵を握るのは、あのアインシュタイン!?

「そらのほんやさん」
くまくら 珠美/作
(理論社)

「夏井いつきと深める 季節のことば辞典」
夏井 いつき/監修
(Gakken)

「(標本)の発見 科博コレクションから」
国立科学博物館/編著
(国書刊行会)

「一番売れてる月刊マネー誌 ZAiが作った新NISA入門」
ダイヤモンド・サイ編集部/編
(ダイヤモンド社)

「秘密の花園」
朝井 まかて/著
(日経BP日本経済新聞出版)
馬琴は当代一の戯作者・山東京伝の門をたたき、戯作の道に踏み出した。人気作者になるが、馬琴は滝沢家再興の夢を捨てず、締め切りに追われながら家計簿をつけ、庭の花園で草花を丹精し…。『日本経済新聞』連載を単行本化。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

令和6年度

納期限

固定資産税・都市計画税(1期)

ご注意ください

○納めるときは、納付書を使用してください。
○納付場所は納付書裏面を確認してください。

4月30日

お問い合わせ
市民税務課 ☎59-2127

HIV(エイズ)抗原・抗体検査
肝炎ウイルス検査
梅毒検査

問い合わせ 県西部保健所
☎0829-32-1181

匿名 無料 予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。※検査は無料で、予約が必要です。

と き 4月17日(水) 9時～12時/13時～15時
と ころ 県西部保健所(廿日市市桜尾2-2-68)
申し込み 県西部保健所へ

障害者就労相談

障害がある方で就労を希望される方の相談を受け付けます。予約制のため、前日までに電話で申し込んでください。

と き 4月11日(木)10時～12時
申し込み／お問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829-34-4717

と ころ 市役所

心の健康相談

(精神保健福祉相談)

相談無料・秘密厳守

悩んでいる方ご本人や、ご家族など、周りの方の相談に専門の医師が応じます。

気分がゆううつ 酒・薬物依存の問題 認知症 ひきこもり 眠れない 人とうまく付き合えない 対人関係・職場等でのストレス

とき・ところ 4月18日(木) 県西部保健所 14時～16時
申し込み 県西部保健所 ☎0829-32-1181 ※予約制(2日前までに)

今年度から調理実習を再開します！ヘルシーCOOKパツと教室

保健医療課 ☎592153

この教室では、料理と運動を通して健康について学びます。料理のみ、運動のみの参加もできます。パツと簡単にできて、健康になれる料理と運動を実践してみませんか。
エプロンの貸し出しもありますので、気軽に申し出てください。

とき・内容・定員表のとおり▼
と ころ 総合市民会館▼対象市内在住の方(年齢・性別は問いません)▼参加料500円(料理教室のみ)▼持参品○運動・運動しやすい服装、運動シューズ、飲み物、タオル○料理教室・エプロン、三角巾、手拭きタオル▼申し込み料理教室は3日前までに、運動教室は前日までに保健医療課へ。▼【託児】定員3人(申込順、開催日の3日前までに申し込んでください)。
※キャンセルは、講座当日9時までご連絡してください。託児利用する方は、当日はお子さんの検温をし、発熱・せき・鼻水などの風邪症状、体調不良などがある場合は、利用を遠慮ください。

子育て

どんぐりHOUSE
子育て講座
手遊び・ふれあい遊び

子育て支援センターどんぐりHOUSE
福祉課 ☎593500
☎592148

親子で手遊び・ふれあい遊びを楽しんだり、牛乳パックでワッちゃんを作ったり一緒に遊ぶ歩みましょう。
とき4月18日(木)10時30分～11時15分▼対象乳幼児と保護者
▼定員親子10組程度(申込順)
▼持参品動きやすい服装、飲み物▼申し込み前日までにどんぐりHOUSEへ。

松ヶ原こども館子育て講座
親子でまなあそ
カンカラ三線とあそび！
松ヶ原こども館
☎578333

親子が主役の子育てイベント。毎月、講座や座談会など、親子で学んだり遊んだりできる企画をパママ目線で考えています。4月は、かえで幼稚園(廿日市市)でカンカラ三線の

カラダがよるこぶ健康講座(栄公民館)

栄公民館 ☎536688

誰でも気軽に参加できる健康講座です。運動習慣を身につければ、利用を遠慮ください。

と き	内 容	定 員
4月5日(金) 10時～12時	料理教室 ミ二栄養講座 和食のすすめ ～和食の魅力を知ろう～	25人程度
4月19日(金) 10時～11時30分	運動教室 有酸素運動 ～全身運動、ノルディック～	25人程度

※全日、託児付きです。

健康

今年度から教室名が変更！
キレイUP運動教室
(旧女子力UP講座)

保健医療課 ☎592153

地域まるごと子育てセミナー「がむしやにみんな子育て」「新井貴浩物語」から
栄公民館 ☎536688

とき4月21日(日)10時～12時▼
と ころ 栄公民館▼対象父母、祖父母、地域での子育てに興味のある方▼内容子どもの自己肯定感を育て満たすことで、自分を大切に、諦めずに夢を実現していこうとする人間性が醸成されます。そのために、父母、祖父母、地域それぞれで、そしてみんなでできる子育てを考えてみませんか。▼講師佛圖弘修さん(広島都市学園大学教授・広島東洋カープ新井貴浩監督の小学3年生時の担任)▼定員20人(申込順)▼持参品筆記用具▼申し込み4月2日(火)から栄公民館へ。

そば打ち教室

シルバー人材センター
☎576100

滑らかな喉越しと豊かな風味が楽しめる手打ちそば教室を行います。
とき5月18日(出)、6月15日(出)、7月20日(出)、8月24日(出)、9月21日(出)9時～14時ころ▼ところおがたピア▼講師児玉洋一さん(豊平手打ちそば保存会会長)、市シルバー人材センター専任講師▼定員10人(申込順)▼参加料8000円(5回分・材料費込み)▼持参品エプロン、三角巾、手拭きタオル、きれいなタオル2枚(道具を拭く

健康

今年度から教室名が変更！
キレイUP運動教室
(旧女子力UP講座)

保健医療課 ☎592153

ストレッチャポールやマットを使った体幹運動・簡単エクササイズなどを行います。運動が苦手な方もぜひ気軽に参加してください。
とき4月8日(月)、22日(月)10時30分～11時30分▼ところにじいるこども園2階▼対象市内在住の20歳代から50歳代の女性(妊娠中の方は参加できません)▼講師三田美雪さん(運動トレーナー)▼参加料20円(傷害保険料)▼持参品運動のできる服装、室内シューズ、飲み物▼申し込み不要。▼【託児】定員3人(申込順、開催日の3日前までに保健医療課へ。▼【託児料】1人20円(傷害保険料)
※キャンセルは、講座当日9時までご連絡してください。託児利用する方は、当日はお子さんの検温をし、発熱・せき・鼻水などの風邪症状、体調不良などがある場合は、利用を遠慮ください。

「介護保険制度」を知る
介護の不安を解決、
今から知る。今日から
始める介護の備え

栄公民館 ☎536688

時に使用、容器持ち帰りそばと、そば汁を入れます。筆記用具▼申し込み4月1日からシルバー人材センターへ。▼その他そば打ち道具は用意していませんが、持っている方は持参しても構いません。また、打ったそばは各自持ち帰ってください。昼食は講師の打ったそばが食べられます。

とき4月23日(火)10時～11時30分▼と ころ 栄公民館▼対象介護保険制度に興味がある方▼内容超高齢化社会で介護が必要になるのはどのようなときか、また公的介護保険や不安を解決するための「備え」について学び、脳トレ体操を交えながら楽しく介護について一緒に考えましょう。▼講師中山理恵子さん(明治安田生命保険相互会社チーフコンシェルジュ)▼定員22人(申込順)▼持参品筆記用具▼申し込み4月2日(火)から栄公民館へ。

KaRaDaカフェ
(玖波健康講座)

玖波公民館 ☎577084

運動初心者でも簡単に楽しくできる運動をメインに行います。健康的な運動習慣を身につけましょう。

とき・内容①4月4日(木)10時～11時『笑いヨガ 笑いの体操(初級編)』②4月18日(木)10時～11時『体力測定』▼と ころ 玖波公民館▼講師健康運動実践インストラクター▼申し込み玖波公民館へ。

カラダがよるこぶ健康講座(アゼリアおたけ)
アゼリアおたけ
☎532226

みんなで、楽しくカラダを動かしましょう。
とき4月10日(水)10時～11時▼と ころ アゼリアホール▼内容かんたんチェアビクス▼講師小松美保さん(スポーツインストラクター)▼持参品運動のできる服装、室内シューズ、飲み物、タオルなど

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。
自分の大切な町、大切な人を一緒に守りましょう。
問い合わせ 消防本部消防課 ☎53-7708



入団申請はこちらから。

米軍による弾薬処理

問い合わせ 危機管理課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。処理予定日は、情報が入り次第、市ホームページに掲載します。



市ホームページはこちらから。

交通事故統計情報

発生状況	発生件数	死者数	負傷者数
交通事故発生状況(2月末日現在)	4件 (前年同期比 2件減)	2人 (前年同期比 2人増)	2人 (前年同期比 5人減)

※令和6年の発生件数、負傷者数は概数です。

春の全国交通安全運動期間 4月6日(土)～4月15日(月)

スローガン『今日もまた あなたの無事故 待つ家族』

毎月第3 土曜日は おおたけ水産 GOGO市

獲れたての地元の魚を、そろえております

とき 4月20日(土) 9時30分～
ところ 「たいたいこんぼ」
(くぼ漁業協同組合内施設 玖波3丁目8番13号)
※来場者の状況により、時間は変更になることがあります。

問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くぼ漁業協同組合内) ☎57-7034

毎月第1 土曜日は マロンの里交流館 土曜市

とき 4月6日(土) 10時～
ところ マロンの里交流館
(栗谷町大栗林195-12)
地場農産物がそろっています。ぜひお越しください。
問い合わせ マロンの里交流館 ☎55-0055

ボクシングクラブ 生徒募集

ボクシング協会(小出) ☎090-7979-6846

心技体を鍛えるスポーツ、「ボクシング」のクラブ生を募集しています。見学だけでも良いので気軽に立ち寄ってください。

とき○毎週水曜日17時30分～19時30分○毎週土曜日14時～15時30分▼ところ旧小方中学校体育館▼対象5歳以上▼コース○【選手コース】国内主要大会への出場を目指します。○【健康コース】健康増進、ダイエットなどを目的に、無理なく自分のペースでトレーニングできます。▼参加料入会金5000円/月額3000円▼



第3回全日本UJフレッシュボクシング大会に出場予定の大満太尊くん(大竹中2年)。

大竹手すき和紙 『手描き鯉のぼり』作り教室

生涯学習課 ☎535800

子どもの健やかな成長を願って大竹伝統工芸の手描き鯉(こい)のぼりを作りましょう。手軽に作成できる60cmの鯉のぼり(ポール付き)、伝統的な描き方で作る90cm、120cm、150cmの鯉のぼりから1つ選んで申し込んでください。

とき4月21日(日)○小学生・幼児10時～12時(保護者が同伴してください)○中学生以上13時～16時▼ところ総合市民会館▼定員○小学生・幼児20人○中学生以上10人▼講師杉本海さん▼材料費○60cm：900円(小学生・幼児向き)○90cm：2200円○120cm：3000円○150cm：3900円▼持参品汚れても良い服装。60cmの鯉のぼりを選んだ方は、絵具やフレコン、マジックなど色を付ける道具。90cm以上の鯉のぼりを選んだ方の使用する絵の具や筆は講師が用意します。▼申し込み4月8日(月)～16日(火)までにインターネットを利用した電子申請で申し込んでください。



こちらのQRコードから申し込みができます。

市営住宅入居者募集

近鉄住宅管理(株) 大竹市営住宅管理センター ☎591717

【定期募集】募集住宅白石アパート3室、小方アパート3室、御園アパート3室、西港内アパート3室。補充募集を行う場合もありますので、詳しくは、申し込みのしおりをご覧ください。▼対象者の全てに該当する方○申込者が成人○現に同居、または同居しようとする親族がいる(単身者の資格に該当すれば単身者も可能)○住民税、使用料などを完納している○現在、住宅に困っている○月収額(入居する同居親族に収入がある場合は合算)が所得額に換算して、一般世帯15万8千円以下、裁量階層21万4千円以下○入居しようとする家族の中に暴力団員がいない▼募集期間4月1日(月)～9日(火)▼申込書の配布申込書と募集案内は、4月1日(月)

大竹手すき和紙 手描き鯉のぼり展示会

大竹伝統の大竹手すき和紙ができるまでの製造工程や、大竹手すき和紙を使った手描き鯉のぼりの展示会です。この手描き鯉のぼりは、江戸時代から伝わる技術の継承者である大石雅子さんが作成したもので、5mもある大型鯉のぼりなどを展示します。

とき4月9日(火)～5月6日(月)▼ところ総合市民会館



令和6年度前期 危険物取扱者試験

消防本部 ☎531048

とき6月16日(日)▼ところ広島市▼申し込み電子申請および書面申請ともに、5月7日(火)から14日(火)まで。書面申請の場合、消防本部に備え付けの用紙で消防試験研究センター広島県支部(申込書記載の住所)へ。令和6年度前期準備講習会 は、大竹市では開催しません。

お知らせ アラカルト

から市営住宅管理センター(上下水道局庁舎1階)および都市計画課、市民税務課、各支所他で配布します。▼申し込み必要書類を添えて市営住宅管理センターへ。持参の場合は、平日の8時30分～18時、郵送の場合は締め切り日の4月9日(火)当日の消印有効です。

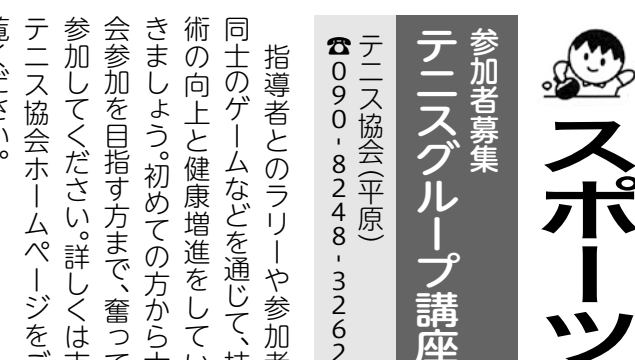
【随時募集】随時、募集を受け付けている住宅もあります。申し込み資格や募集住宅など詳しくは、市営住宅管理センターに問い合わせてください。

美・おしゃれ講座 わたしは何色?

玖波公民館 ☎577084

あなたに似合う色は?あか抜けて見える洋服(色)の組み合わせ方や、本来の魅力を引き立たせる色など「似合う」を見つける講座。

とき4月20日(土)13時30分～14時30分▼ところ玖波公民館▼講師新屋舞さん(イメージコンサルタント)▼持参品手鏡、コーディネートしたい洋服▼定員15人程度▼申し込み4月2日(火)から玖波公民館へ。



家畜(動物)を飼養する方は、飼養衛生管理状況の報告をお忘れなく

農畜保健衛生所 ☎082-423-2441

講習会受講希望の方は、直接広島県危険物安全協会連合会(☎082-261-8251)へ問い合わせください。

消防試験研究センター 広島県危険物安全協会 ホームページ 連合会ホームページ

家畜(動物)を飼養する方は、毎年2月1日時点で飼育している、家畜の頭羽数、衛生管理状況などを、畜産事務所へ報告することが義務付けられています。定期報告書の様式は、県のホームページに掲載しています。

【毎年4月15日までに報告する家畜】牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚(ミニブタ、マイクロブタ含む)、イノシシ

【毎年6月15日までに報告する家畜】鶏、アヒル、(アイガモ含む)、ウズラ、キジ、ダチョウ、ほろろ鳥、七面鳥



参加者募集 テニスグループ講座

テニス協会(平原) ☎090-8248-3262

指導者とのラリーや参加者同士のゲームなどを通じて、技術の向上と健康増進をいきたいと思います。初めての方から大会参加を目指す方まで、奮って参加してください。詳しくは市テニス協会ホームページをご覧ください。

とき4月6日(土)から毎週土曜日10時～12時(大会日は除く)▼ところ晴海臨海公園テニスコート(2面使用)▼講師テニス協会が推薦する方▼対象初級・初中級者の中学生以上で、原則市内在住または勤務の方▼参加料(受講料)1万円/期○前期4月～9月末○後期10月～3月末○体験レッスンは1回600円▼申し込みテニス協会へ。講座会場でも随時受け付けています。



市テニス協会 ホームページはこちらから

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

●掲載している催しなどは中止、または延期になる場合があります。

3/3
SUN

アゼリアおおたけまつり



(上) 名誉市民の作詞家石本美由起さん生誕100年を祝って『大竹音頭』などを合唱した『みゆき会』に合わせて踊る皆さん(左)「チリチリチリ」と奏でるマンドリンの合奏。



2/12
MON

生涯学習グループ成果発表

各生涯学習施設ではグループで1年間取り組んだ成果の作品展示やステージでの発表が行われました。

生涯学習グループ成果発表



PART2



(上) 朗々と響く民謡『斎太郎節』(下) フィナーレは会場一体となって踊ります。



フォークソングの生演奏も。

3/17
SUN



総合市民会館・おがたピア合同まつり



(左上) 藤田栄子さん(和木町)姉妹は、お茶席で一服、「い」とのシャドウボックス作品を見に来ました。お茶は飲みやすくおいしい。(左下) 説明を聞きながら鑑賞。



3/9
SAT

栄公民館まつり



(上)「ひまわり さかえこども園」の園児の作品(下)大きな絵手紙展示作品を鑑賞する来場者。訪れた今津昌子さん(新町)は「皆さんが教室で頑張っているのを感じる素晴らしい作品でした」



3/3
SUN

川面ゆらゆら流しびな

小瀬川木野地区

桃の節句に恒例の『ひな流し』が、小瀬川流域の4つの会場で催され、手作りの男びな女びなを持ち寄って流す光景が見られました。両国橋下流の木野地区では、小雨の空もやがて晴れ間をのぞかせ、仮設の棧橋から願いを込めながらそっと流す親子などの姿が続きます。初めてひな流しを体験した土井梨央奈さん(小方小1)と東 乃愛さん(大竹小1)は、ダンスクラブで一緒に励んできた友達。2人は「事故が起こらない大竹に」「けんかがないように仲良く」と願いを込めました。

主催の青少年育成市民会議の泉須美子さんは「伝統行事がよこばれて続いていくのはうれしい」と頬を緩ませます。いくつもの流しびなが、川面に揺れる様子を見守る泉さんでした。



8



7



1



3



6

①ダンス仲間の土井さんと東さん。この後、振る舞われた綿菓子を食べました②願いを込めて流します③見て見て手作り流しびな④お顔はう

まく描けたかな⑤温かいうどんが人気⑥川面に映える晴れ姿⑦ベストショットをねらうカメラマン⑧静かな川面にゆらゆらと。

